

令和2年度

**教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書**

— 平成31年度の実績 —

五所川原市教育委員会

目 次

○ 点検・評価にあたって	1
○ 五所川原市の教育目標・方針・重点の設定について	2
1 学校教育行政について	
(重点項目)	
(1) 学校施設の計画的な改修	4
(2) ICT教育環境の整備	5
(3) 保健管理の推進	6
(4) 特別支援教育のサポート体制の推進	9
(5) 就学援助の充実	9
2 学校教育指導について	
(重点項目)	
(1) 授業の充実	12
(2) 生徒指導の充実	13
(3) 道徳教育の充実	16
(4) 特別活動の充実	17
(5) 体育・健康教育の充実	18
(6) 特別支援教育の充実	19
(7) キャリア教育の推進	21
(8) 総合的な学習の時間の充実	22
(9) 情報化に対応する教育の推進	23
(10) 国際化に対応する教育の充実	24
(11) 環境教育の推進	24
(12) 研修の充実	25
3 社会教育行政について	
(重点項目)	
(1) 社会教育推進のための基盤整備	27
(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成	28
(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	31
(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	32

4 青少年対策行政について

(重点項目)

- (1) 市民への啓発-----34
- (2) 関係団体の活動の支援-----34
- (3) 少年相談センターの運営-----35
- (4) 青少年健全育成運動の推進-----36

5 文化行政について

(重点項目)

- (1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備-----37
- (2) 文化財の周知-----39
- (3) 史跡の整備促進と指定の推進-----40
- (4) 民俗芸能の保存・継承-----40
- (5) 芸術文化の発信-----42

6 国指定重要文化財（建造物）について

(重点項目)

旧平山家住宅

- (1) 景観の維持及び管理-----44
- (2) 機関との連携の拡充-----44

太宰治記念館「斜陽館」

- (1) 景観の維持及び管理-----45
- (2) 文化の拠点づくりの促進-----46

7 芸術文化施設の運営について

(重点項目)

ふるさと交流圏民センター

- (1) 芸術文化活動の推進-----48
- (2) 貸館の利用率の向上-----49
- (3) 施設の整備-----50

津軽三味線会館

- (1) 文化の拠点づくりの促進-----51

8 体育行政について

(重点項目)

- (1) スポーツの振興と指導者の充実-----53
- (2) 児童のスポーツ環境・運動機会の充実-----54
- (3) スポーツの拡充-----55
- (4) 施設管理と多目的利用-----56

(5) 個別施設の整備（重点整備施設）	59
ア 漆川体育館	59
イ つがる克雪ドーム	60
ウ その他の体育施設	61

9 走れメロスマラソンについて

(重点項目)

(1) マラソン大会の充実強化	62
-----------------	----

10 公民館の運営について

(重点項目)

(1) 青少年教育の充実	64
(2) 成人教育の普及と啓発	64
(3) 芸術・文化活動の振興	66
(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化	67
(5) 施設提供の充実	68

11 図書館の運営について

(重点項目)

(1) 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実	69
(2) 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底	72
(3) 子どもの読書活動支援の充実	73
(4) 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進	76

12 学校給食センターの運営について

(重点項目)

(1) 食育の推進	78
(2) 地産地消の推進	81
(3) 安全・衛生の推進	82
(4) 食物アレルギー対応	85

○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業の中止・延期及び各施設の利用の制限等について	86
---	----

点検・評価にあたって

趣旨

五所川原市教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、課題や取り組みの状況を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図っています。また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進していきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方法

(1) 五所川原市教育施策の方針

市教育委員会では、「五所川原市教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育行政、学校教育指導、社会教育行政、文化行政、青少年対策行政及び体育行政などの各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの目標も定めており、それぞれの目標を推進するために、毎年度、具体的な取り組み（実績）を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

令和2年度における点検・評価にあたっては、前年度（平成31年度）に実施した各重点項目（全57項目）を推進するための具体的な取り組みを点検対象とし、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

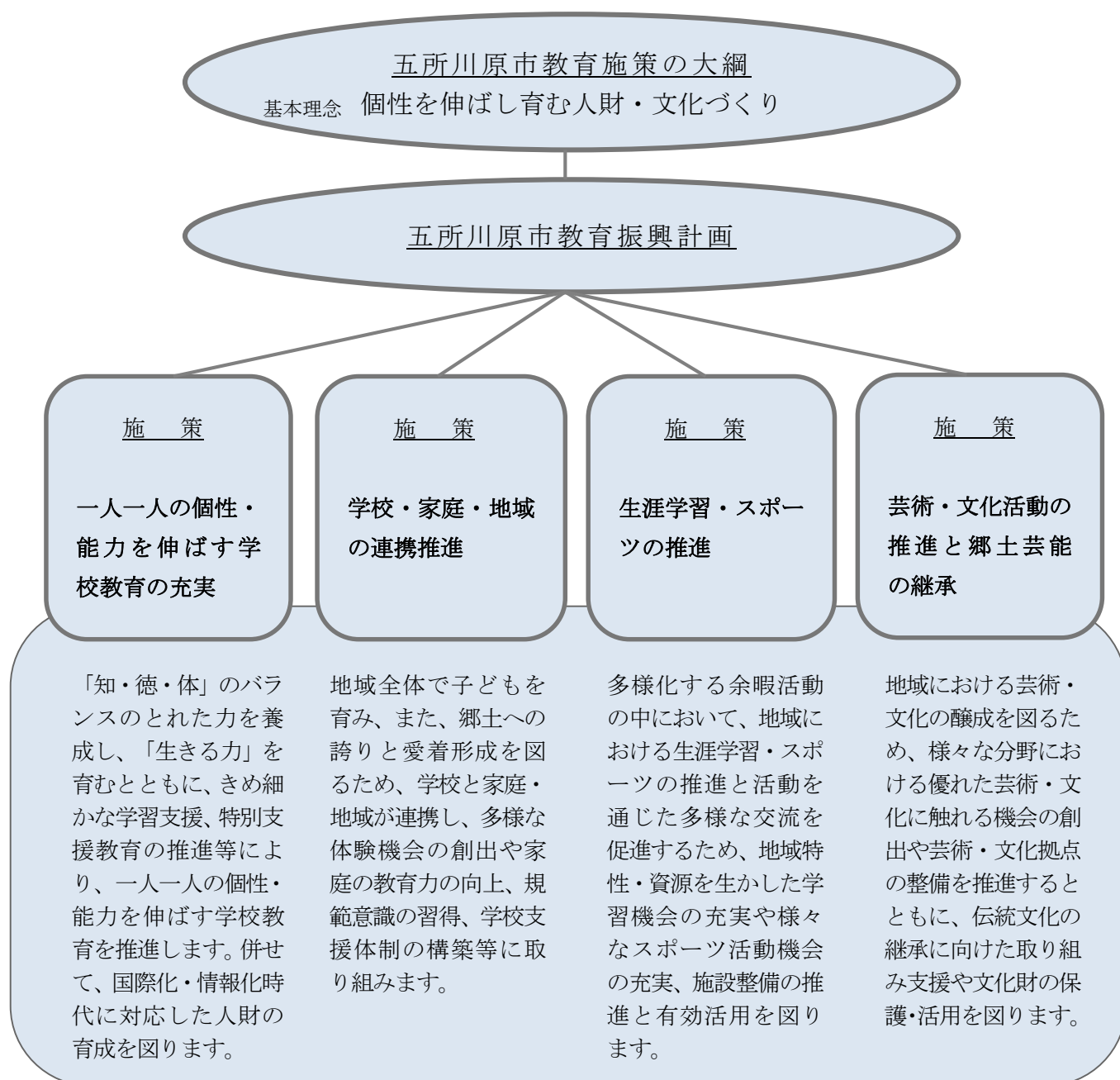
◇令和2年度 点検・評価アドバイザー

氏名	団体・役職
澁谷 禎	元いずみ小学校長
瀧原 祥夫	青森職業能力開発短期大学校長
吉田 郁世	五所川原市連合PTA会長

五所川原市の教育目標・方針・重点の設定について

○ 設定主旨

五所川原市教育委員会では、平成 27 年に策定された「五所川原市教育施策の大綱」及び「五所川原市教育振興計画」に掲げる理念「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」を実現し、五所川原市の教育の振興を推進するため、主要な施策ごとに具体的な教育目標・方針・重点を定め、的確に実施します。



※人は「財(たから)」であるという考え方から、「五所川原市教育振興計画」及び「五所川原市の教育」においては、「人材」を「人財」と表しています。

五所川原市の教育目標

1 基本目標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

2 具体目標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実に努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

各重点項目の点検及び評価

1 学校教育行政について

【基本方針】

児童生徒にとって安心・安全な教育環境を提供するため、学校規模の適正化について検討しながら、施設の計画的な修繕・維持管理に努めるとともに、情報通信教育に必要な環境整備など、より良好な教育環境の整備に努める。また、学校保健の推進に向けて、適切に保健管理を行うことのほか、特別な配慮を必要とする児童生徒に対しての特別支援教育の充実、就学困難な児童生徒の保護者に対する必要な援助など、学校生活をサポートしながら学校教育の充実に努める。

(1) 学校施設の計画的な改修

<目標>

児童生徒が安心して学習に専念することができるよう、教育環境の維持を図るため、計画的な老朽設備の改修等に努める。

<計画>

中学校施設整備事業

金木中学校浄化槽機器配管取替工事

金木中学校の浄化槽の各種機器配管が老朽化により更新時期を迎えているため取替工事を実施する。

<実績>

中学校施設整備事業

金木中学校浄化槽機器配管取替工事

平成 31 年度事業費 12,193 千円

ばっ気ブロワー式、調整槽ブロワー式、流入ポンプ一式、移行調整ポンプ一式、消泡ポンプ一式、散気装置類一式、粗目スクリーン一式、排水ポンプ一式 ほか接続配管の取替。

<評価>

中学校施設整備事業

金木中学校浄化槽機器配管取替工事

金木中学校浄化槽のばっ気ブロワ、流入ポンプ等機器と配管劣化の交換等を行ったことにより、浄化槽の機能の回復が見込まれ、教育環境の維持につながった。

＜今後の取り組みと課題及び方向性＞

小中学校施設については、随時修繕を行い、適切に維持管理に努めてきたところであるが、その多くが築20年以上を経過し、大規模改修の時期を迎えている。今後、厳しさを増す財政状況のなかで、安心・安全な教育環境を維持するには、的確に施設の状況を把握し、計画的に事業を実施することが重要である。

(2) ICT教育環境の整備

＜目標＞

児童生徒の情報活用能力の育成、主体的・協働的な学びと学力向上及び効果的な学習指導につながるよう、計画的なICT教育環境整備に努める。

＜計画＞

小中学校のICT教育環境の充実を図るため、ICT機器の書画カメラや大型提示装置の整備を行う。

＜実績＞

ICT教育環境整備事業 9,875千円

(内訳)

①書画カメラの整備 3,780千円

小中学校に対し、書画カメラ52台を整備

※ 書画カメラとは(実物投影機)、書類や立体物をそのまま画像でスクリーン等に映し出す装置である。映し出したいものをカメラの下に置けば、プロジェクタを介して大きく映し出すことができ操作が簡便であり立体物もそのまま立体的に映し出せる。プロジェクタとスクリーンがあれば使用できるほか、デジタルテレビや大型ディスプレイに直接接続して映し出すこともできる。

②大型提示装置の整備 6,095千円

小中学校に対し、大型提示装置(55型液晶ディスプレイ37台、液晶プロジェクタ8台、プロジェクタスクリーン4枚)を整備

＜評価＞

学校からニーズが高かったICT機器の書画カメラや大型提示装置の整備を行い、教科書などの被写体を大型提示装置で投影し、注目してほしい箇所を焦点化して児童生徒へ教材を拡大し提示するなど、授業に積極的に活用された。

小中学校のICT教育環境整備が進み、より効果的な授業を行えるようになった。

＜今後の取り組みと課題及び方向性＞

社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となる時代で、子供たちの可能性を広げ、時代に取り残されないために、早急に教育の情報化を進める必要がある。

今後は、校内ネットワークの無線化や可搬型の児童生徒用コンピュータ整備等のICT教育環境整備を行う必要がある。

(3) 保健管理の推進

<目標>

児童生徒の健康維持・増進及び疾病の予防・早期発見のため、各種健康診断を円滑に実施するとともに、快適な環境で学ぶことができるよう各学校における環境衛生検査を実施し、保健管理の推進を図る。

<計画>

① 健康診断の実施

学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動体外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について最新の知識と技術を習得するため、年に1度、講習会を実施する。

また、部活動を行っている中学生がAEDに関する知識と技術を身に付けられるように、年に2校ずつ講習会を開催する。

<実績>

① 健康診断の実施

児童生徒を対象として、平成31年4月11日から令和元年6月30日の期間で下表に示す各受診項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用すると共に、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。

・平成31年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数

健康診断受診対象者数	小学校計	中学校計
	2,178人	1,256人

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計
栄養状態		48人	15人
脊柱・胸部		12人	33人
裸眼視力	0.7以上1.0未満	390人	132人
	0.3以上0.7未満	328人	154人
	0.3未満	195人	300人
目の疾病・異常		20人	17人
難聴		10人	3人
耳鼻咽喉頭疾患	耳疾患	99人	31人
	鼻・副鼻腔疾患	208人	87人
	口腔咽喉頭疾患・異常	3人	3人
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	7人	25人
	その他の皮膚疾患	3人	3人
結核		0人	0人

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計	
結核に関する検診	検討を必要とする者	0人	0人	
	精密検査の対象者	0人	0人	
心電図異常		10人	16人	
心臓		3人	5人	
蛋白検出		10人	24人	
尿糖検出		4人	6人	
その他の疾病・異常	ぜん息	22人	13人	
	腎臓疾患	0人	2人	
	言語障害	4人	0人	
	その他の疾病・異常	75人	15人	
歯・口腔	う歯	処置完了者	536人	399人
		未処置歯のある者	829人	340人
	歯列・咬合		77人	43人
	顎関節		0人	2人
	歯垢の状態		31人	20人
	歯肉の状態		3人	10人
	その他の疾病・異常		260人	88人
永久歯のう歯等数	う歯	処置歯	717本	1,766本
		未処置歯	932本	962本
肥満度判定	高度のやせ	-30%以下	0人	0人
	やせ	-20%以下-30%未満	35人	22人
	軽度肥満	+20%以上+30%未満	109人	69人
	中等度肥満	+30%以上+50%未満	104人	72人
	高度肥満	+50%以上	29人	32人

教職員等（県費負担職員）を対象として、令和元年7月31日～8月2日（開催場所：金木地区・五所川原地区）の期間で健康診断を行い、結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者345人中208人が受診した。（未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者）

就学前の児童を対象として、令和元年11月7日から11月27日の期間で入学予定となる各校で健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成31年度の就学前健康診断の対象者は336人であり、全員が受診した。

② 心肺蘇生法実技講習会の実施

五所川原市内各地区の消防署救急隊を講師に迎え、教職員を主な対象に予定受講者40人程度として、夏季休業中の8月7日に実施した。その結果、46人の参加があった。

また、部活動を行う生徒を対象として講習会を実施し、7月23日に金木中学校35人、24日に五所川原第三中学校27人の参加があった。

実施年度	受講者				合計
	教職員等	生徒	文化 ・スポーツ施設	教育委員会 ・市職員	
平成27年度	34人	—	2人	2人	38人
平成28年度	52人	—	0人	1人	53人
平成29年度	55人	—	6人	4人	65人
平成30年度	53人	66人	3人	2人	124人
平成31年度	46人	62人	0人	1人	109人

<評価>

① 健康診断の実施

児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。

② 心肺蘇生法実技講習会の実施

当初の予定を上回る受講者が参加し、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外式除細動器の使用）実技について最新の技術に基づく充実した講習を実施できた。また、部活動を行う中学生が受講することで、緊急時に備えた知識を身に付けることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 健康診断の実施

学校医やその他各関係機関と連携を取り合いながら対応を図り、今後とも各小中学校及び関係協力機関と連携を密にし、児童生徒及び教職員の健康維持増進を図るため健康診断を実施する。

② 心肺蘇生法実技講習会の実施

今後も、公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員への受講を働きかけるとともに、生徒の受講人数に対して受講者の少ない教職員の受講者を増やすとともに、部活動を行っている中学生に対しては6中学校を年に2校ずつ対象となるように計画し、心肺蘇生法に関する知識、技術を身に付け、緊急時に適切な対応が行えるように講習会を開催していく。

(4) 特別支援教育のサポート体制の推進

<目標>

特別な配慮を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう、学校教育支援員の適正な配置を進めるなど、特別支援教育のサポート体制の推進に努める。

<計画>

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助を必要とするなど特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を派遣するものである。

<実績>

学校教育支援員の配置

小学校 11 校、中学校 6 校に 25 人の学校教育支援員を配置した。

・学校教育支援員の配置状況

年 度	小 学 校	中 学 校	計
平成 27 年度	15 人 (10 校)	5 人 (5 校)	19 人
平成 28 年度	15 人 (10 校)	6 人 (5 校)	20 人
平成 29 年度	15 人 (11 校)	8 人 (6 校)	22 人
平成 30 年度	16 人 (11 校)	8 人 (6 校)	23 人
平成 31 年度	18 人 (11 校)	8 人 (6 校)	25 人

※市浦地区では、学校教育支援員 1 人が小学校と中学校を兼務しているため。

<評価>

通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒は 119 人（全体の 3.6%）いたが、学校教育支援員の配置により、多動傾向や介助等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の一層の充実を図るため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置が重要である。

(5) 就学援助の充実

<目標>

義務教育の円滑な実施が図られるよう、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助の充実に努める。

<計画>

要保護者※1 に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。（学校給食費、学用品費等は生活保護費（教育扶助）から支給される。）

準要保護者※2 に対し、以下の費目を支給する。

- ・修学旅行費（補助対象外経費を除く）
- ・給食費の全額
- ・学用品費（小学校 5,710 円、中学校 11,160 円）
- ・新入学児童生徒学用品費等（小学校 20,300 円、中学校 23,700 円）
- ・医療費※3（学校保健安全法施行令第8条による疾病）
 - ※1 要保護者とは、生活保護受給世帯で児童生徒の保護者を示す。
 - ※2 準要保護者とは、市民税非課税で就学援助の申請により認定された児童生徒の保護者を示す。
 - ※3 ひとり親医療給付など他の医療給付事業を受けている場合を除く。

<実績>

※下段は他市町村へ区域外就学している児童への援助（単位：人、円）

	小 学 校											
	給食費		修学旅行費		学用品費		新入学学用品費等		医療費			
年度	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
平成 27年度	367	16,512,010	61	2,646,499	361	1,268,146	未実施		未実施			
	—	—	0	0	3	9,558						
平成 28年度	375	16,498,722	83	3,881,525	367	1,303,959						
	—	—	2	88,776	0	0						
平成 29年度	321	13,118,938	50	2,364,634	322	1,156,639					17	146,290
	—	—	0	0	5	17,145					—	—
平成 30年度	321	14,306,461	49	2,335,941	316	1,140,132	33	669,900	19	281,730		
	—	—	0	0	5	19,050	0	0	—	—		
平成 31年度	306	13,813,470	60	2,779,431	301	1,637,801	37	751,100	17	194,640		
	—	—	0	0	4	22,840	0	0	—	—		

令和2年3月現在 要保護・準要保護児童は全体の14.4%

※下段は他市町村へ区域外就学している生徒への援助（単位：人、円）

	中 学 校											
	給食費		修学旅行費		学用品費		新入学学用品費等		医療費			
年度	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
平成 27年度	286	13,828,572	102	7,454,654	287	1,997,017	未実施		未実施			
	—	—	1	86,565	2	12,669						
平成 28年度	257	12,419,526	86	6,120,811	256	1,866,200						
	—	—	0	0	1	1,240						
平成 29年度	240	11,466,096	114	8,338,694	241	1,738,480					3	7,200
	—	—	1	91,381	5	31,620					—	—
平成 30年度	191	8,960,502	85	6,374,571	188	1,351,600	50	1,185,000	7	117,360		
	—	—	3	255,189	3	20,460	0	0	—	—		
平成 31年度	174	8,385,966	42	3,003,316	172	1,806,990	61	1,445,700	5	108,440		
	—	—	1	74,080	5	48,360	0	0	—	—		

令和2年3月現在 要保護・準要保護生徒は全体の14.9%

<評価>

要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、準要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校 5,710 円、中学校 11,160 円）、新入学児童生徒学用品費等（小学校 20,300 円、中学校 23,700 円）及び医療費を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

準要保護者に対し、平成 30 年度から新たに新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施しているが、今後も引き続き費目の拡充等、制度の充実に向けて検討する。

2 学校教育指導について

【基本方針】

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

(1) 授業の充実

<目標>

一人一人の子供が、「主体的・対話的で深い学び」を通して、「確かな学力」を確実に身に付けることができるよう、温かな人間関係や学び合う学習集団づくりを図りながら、より効果的な指導と学習活動の工夫・改善に努める。

<計画>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

6中学校区における学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

小・中学校において、格差のない学力向上の取組を実践できるよう、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進する。推進に当たっては、前年度の取組状況や成果を踏まえ、課題や改善点を明らかにし、各校の「確かな学力向上プラン」が実践されるよう指導助言を行う。

「確かな学力」の向上ため、各小・中学校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業実践に加え、家庭学習の習慣化や学び方の指導方法について共通理解を図りながら具体的な指導をすることとする。

※ 「確かな学力」とは

知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する資質や能力や学ぶ意欲も含めたもの。

<実績>

① 学校訪問

全小・中学校を対象に、前期計画訪問及び後期計画訪問（各校2回、延べ34回実施）を実施した。要請訪問については、7校から延べ10回要請があり、訪問した。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会にから8回要請があり、指導・助言を行った。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市教職員全員研修会において「確かな学力」向上プロジェクトの重点事項について説明するとともに、三つの方策（【方策1】カリキュラム・マネジメントと連動した「確かな学力」向上プランの推進、【方策2】「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりと学級経営、【方策3】校内研修・研究の充実）に基づいて、各校の教育課程の実施に対する指導・助言に努めた。

また、各学校の取組状況を検証するためのアンケート項目を精選して実施し、アンケート結果の分析により課題を明らかにした上で、次年度に向けて「確かな学力」向上プランの改善について各学校が検討しプランの見直しを図るよう指導した。

<評価>

① 学校訪問

前期計画訪問及び後期計画訪問を計画どおり年2回実施し、「授業づくりのチェックポイント22」と「学習活動の留意点」に基づいて、授業づくりや校内研究の在り方についての指導・助言を行った。その結果、授業改善のポイントについて理解が深まるとともに、具体的な指導技術の向上、工夫改善が見られた。

② 学区教育研究会

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議及び学習指導や生徒指導に関する協議と、それに対する指導主事からの指導・助言が行われた。これにより、小中連携を軸とした9か年を見通した指導の在り方について共通理解が深められた。

③ 「確かな学力」向上プロジェクト

全小・中学校において、学校教育課から示された三つの方策と四つの重点に沿って「確かな学力」向上プランが作成され、全小・中学校の教員が一丸となって「確かな学力」の向上に向けた取組が進められた。

また、その取組の検証のためのアンケートの実施と分析を基に、マネジメントサイクルに基づいた実践的な取組を進めることができた。さらに、次年度に向けた課題も明らかになり、改善策を打ち出すことができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

全国学力・学習状況調査の正答率及び青森県学習状況調査の通過率は、市内小・中学校において向上傾向にあるが、今後も引き続き、調査結果の分析が各校の「学力向上プラン」の改善に生かされ、学力向上対策が継続的に行われるよう、学校教育への指導・支援を行う。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの進展のために、今後も教育委員会が示す「授業づくりのチェックポイント22」（令和2年度から「授業デザイン22のポイント」、通称「GOLD22」と改称）を踏まえ、学校訪問及び五所川原教育だより等を通して、各校での授業研究、授業改善を支援していく。各校の授業改善は年々進んできているが、学校間、校種間での取組状況には課題が見られるため、学区教育研究会への支援を通して、小・中学校が一丸となった学力向上の取組を進めていく。

(2) 生徒指導の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、協働的な指導体制の下で、心の結び付きを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

<計画>

① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

② 随時訪問

生徒指導上の問題等について、学校教育課の判断により訪問し、指導・助言を行う。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、南小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、三輪小、金木小、栄小、五一中、五三中、金木中に派遣し教育相談を行う。

④ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学習支援等を行う。適応指導教室広域化試行期間として、鶴田町、中泊町、板柳町からも児童生徒を受け入れるようにする。

※ 適応指導教室とは、何らかの要因・背景により登校できない児童生徒へ必要な支援等を行うとともに、学習の機会を確保するために設置。

⑤ いじめ防止対策事業

青少年健全育成フォーラム及びいじめのない社会啓発ポスターコンクールを開催することにより、家庭・学校・地域社会等の関係者がいじめのない社会を作るために、それぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>

① 生徒指導に関する話合い

計画どおり、後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを実施した。

② 随時訪問

4校に対し、6回の随時訪問を行った。(東峰小1回、五一中3回、五三中2回)

③ スクールカウンセラーの派遣

6人のスクールカウンセラーを、計画どおりに小学校9校(五小、南小、中央小、栄小、三輪小、東峰小、松島小、金木小、いずみ小)、中学校3校(五一中、五三中、金木中)に派遣し、合計2,517件の相談に対し、カウンセリングを行った。

・平成31年度 カウンセリング実施状況

相談内容	相談者	児童・生徒	保護者	教職員	合計
不登校		93件	19件	188件	300件
いじめ問題		0件	0件	0件	0件
暴力行為		0件	0件	0件	0件
児童虐待		0件	0件	0件	0件
友人関係		109件	2件	25件	136件
非行・不良行為		3件	2件	5件	10件
家庭環境		9件	0件	2件	11件
教職員との関係		2件	0件	0件	2件
心身の健康・保健		23件	3件	11件	37件
学業・進路		157件	2件	14件	173件
発達障害		62件	5件	14件	81件
その他		1,731件	3件	33件	1,767件
合計		2,189件	36件	292件	2,517件

※ 児童・生徒「その他」の1,731件は、相談者との信頼関係づくりのためのカウンセリングを含む

④ 適応指導教室の設置

適応指導員5人の共通理解のもと、通室生一人一人に寄り添い、児童生徒の実態に応じた支援を行った。また、調理実習、軽スポーツ体験、動物触れ合い体験活動など年間9回の体験活動を実施した。

⑤ いじめ防止対策事業

いじめのない社会啓発ポスターコンクールでは市内小・中学校児童生徒からポスターを募集するとともに、入賞作品をカレンダーにし、市内全小・中学校及び関係機関に送付した。

また、青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、広く市民に参加を呼びかけ、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内小学生によるいじめ防止に関わる取組の発表や「誰もが幸せな学校生活を送るために私たちがすべきこと」と題して、市内中学校代表生徒による討論会を行った。

このほか、児童生徒が主体となって取り組むいじめの根絶や問題行動等の未然防止に向けた活動が市内全小中学校において行われるとともに、SNS等の利用によるネットいじめのリスクを具体的に学ぶ授業等の設定や情報モラル教室の開催、参観日や学校便り学年通信などによる保護者への啓発などが各校で実施された。

<評価>

① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問における生徒指導に関する話合いを通して、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。

② 随時訪問の実施

学校からの相談・報告を受けて随時訪問を行い、生徒指導上の問題への対応等について指導・助言を行うことで、学校の協働指導体制づくりを進めることができた。

③ スクールカウンセラーの派遣

1校当たりのスクールカウンセラーの派遣時間数を増やしたことで、教育相談等がより充実し、共感的に認め合えるような生徒指導ができた。

・スクールカウンセラー派遣校

年度	県スクールカウンセラー			市スクールカウンセラー			合計
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
平成 27 年度	2 校	5 校	7 校(5)	7 校	1 校	8 校(8)	15 校
平成 28 年度	5 校	5 校	10 校(7)	6 校	3 校	9 校(6)	19 校
平成 29 年度	5 校	6 校	11 校(7)	6 校	2 校	8 校(6)	19 校
平成 30 年度	11 校	6 校	17 校(6)	9 校	3 校	12 校(6)	29 校
平成 31 年度	11 校	6 校	17 校(6)	9 校	3 校	12 校(6)	29 校

※ 合計は、県と市のスクールカウンセラー両方派遣されている学校を含めた延べ数

※ ()内の数字は、スクールカウンセラーの人数

④ 適応指導教室の設置

平成 31 年度は、中学 1 年生 2 人、中学 2 年生 6 人、中学 3 年生 5 人の計 13 人の通室生を受け入れた。適応指導員 5 人が通室生の状況を把握し、指導員間で連携を図るとともに、学校と密に情報交換をしながら、実態に応じたきめ細かい支援を行った。その結果 1 人が学校復帰を果たし、中学校 3 年生 2 名が上級学校へ進学した。

⑤ いじめ防止対策事業

青少年健全育成フォーラムでは、松島小学校児童によるいじめ防止に関する実践発表や市内中学校代表生徒による討論会を行い、来場した市民、児童生徒、保護者などから多くの感想や意見が寄せられ、いじめのない社会づくりについて市民の意識を高めることができた。

いじめのない社会啓発ポスターコンクールでは、市内小・中学校の 1,475 人の児童生徒がポスターを制作し校内選考を経て 200 点の応募があった。入賞した作品をカレンダーにし、市内小・中学校のほか、青少年健全育成フォーラム参加者、市内小中美術展来場者、各関係機関等にも配付し、掲示してもらうことにより、いじめのない社会づくりへの関心を高めることができた。

・問題行動の発生件数（発生率）

年度	小学校			中学校		
	いじめ	生徒間暴力	喫煙等	いじめ	生徒間暴力	喫煙等
27年度	64件 (2.6)			130件 (8.0)		
28年度	85件 (3.5)			200件 (12.9)		
29年度	135人 (5.9)	7人 (0.3)	13人 (0.5)	113人 (7.9)	9人 (0.6)	45人 (3.1)
30年度	112人 (5.1)	7人 (0.3)	2人 (0.09)	157人 (11.8)	17人 (1.3)	11人 (0.8)
31年度	207人 (9.5)	20人 (0.9)	6人 (0.3)	115人 (9.2)	4人 (0.3)	10人 (0.8)

※ 問題行動とは、いじめ、生徒間暴力、喫煙、飲酒、万引き、その他の窃盗、家出、深夜徘徊・無断外泊等である。

平成31年度の小学校のいじめの認知件数の増加は、市内全小学校においてアンケート調査を毎月実施するなど、いじめの積極的認知がより徹底されたためと考えられる。なお、中学校のいじめの認知件数が減少したのは、全学年においていじめを訴える生徒が減少したためである。

小学校における生徒間暴力の増加は、いじめの様態の一つである「ひどくぶつかられた」が生徒間暴力と重複するようになったためである。

平成29年度に比べ、喫煙等の問題行動が減少しているのは、学校や家庭・地域での生徒指導が効果的に行われているためと考えられる。

<今後の取組と課題及び方向性>

生徒指導に関する話し合いを通して、各学校の実態に応じた生徒指導の充実のための指導・助言を行うとともに、バックアップ体制の確立を図っていく必要がある。

また、いじめの根絶や問題行動、不登校等の未然防止に向け、児童生徒が主体となった取組の推進を引き続き行う必要がある。

さらには、各学校におけるいじめをはじめとする児童生徒の問題行動・不登校等の対応について確認し、様々な問題を抱えた児童生徒への対応のために、スクールカウンセラーや適応指導教室の適切な活用を図っていくことが重要である。そのためには、市内全小・中学校へ五所川原市スクールカウンセラーを派遣し、県スクールカウンセラーと協働指導体制の下で、児童生徒、保護者及び教員への教育相談体制を高めていく必要がある。

年々、適応指導教室の通室生が増加しているとともに、様々な問題を抱えた児童生徒が通室することから、教科指導や体験活動の充実を図るだけでなく、適応指導教室の指導プログラムの改善や、適応指導員の指導力向上のための研修の充実を図る必要がある。

(3) 道徳教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな心を持ち、未来を切り拓く主体性のある人間になれるよう、「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成に努める。

<計画>

前期及び後期計画訪問において、各学校の道徳の授業に対し、参観後に適切な指導・助言を行う。また、要請を受けた場合は、内容に応じた講義、説明を行う。

<実績>

市内全小・中学校（小11校、中6校）の前期及び後期計画訪問において、授業参観後に「特別の教科 道徳」の授業づくりと授業改善に対する指導・助言を行った。また、市教育委員会研修会において中学校教員を対象とした研修会を行った。

<評価>

市内各小・中学校では、道徳教育推進教師を分掌組織に位置付け、道徳教育の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳科の授業を要として道徳教育の実践を積み重ねている。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も、教育活動全体を通して道徳教育の充実が図られるよう、学校及び地域の実態を踏まえて各校の道徳教育の重点目標を明確にするとともに、校内の協働指導体制とカリキュラムマネジメントを生かして、道徳教育が効果的に展開されるよう指導・助言をしていく。

道徳科の授業改善については、「考え、議論する道徳」へ指導方法の質的変換が更に進められるよう、学校訪問を通して指導・助言を継続的に行う。

また、道徳科の評価については、目標に則して児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます評価となるよう訪問等を通して指導・助言していく。

（４）特別活動の充実

<目標>

一人一人の子供が、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決していくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

<計画>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

新学習指導要領の実施に伴う特別活動の改善・充実のポイントについて、学校への計画訪問等を通して周知し、指導計画等の見直しと授業改善を支援する。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

学校への計画訪問において、各学校に学級活動の授業公開を要請し、授業参観後に適切な指導・助言を行う。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方について指導・助言を行う。

<実績>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

学習指導要領改訂のポイント・留意点について各小・中学校に周知し、年間指導計画等の見直しを求めるとともに、授業づくりの留意点等について指導・助言を行った。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

授業参観後に、学級活動（１）（２）（３）の特質に応じた学習過程に沿った授業づくりについて、指導・助言を行った。

※ 学級活動は、（１）学級や学校における生活づくりへの参画、（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全、（３）一人一人のキャリア形成と自己実現の三つの内容から構成されており、それぞれの特質に応じた指導が求められている。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

五所川原小学校からの要請を受け、学級活動の授業づくりについて学習指導案の作成段階から指導・助言を行い、授業実践、校内研究の推進を支援した。

また、西北小学校教育研究会特別活動部会及び西北中学校教育研究会特別活動部会からの要請を受け、育成を目指す資質・能力を踏まえたこれからの授業改善の方向性と手立てについて指導助言を行った。

<評価>

① 新学習指導要領に対応した特別活動の改善と充実の要点の周知

学習指導要領改訂のポイントについては各小・中学校に周知され、後期計画訪問時には全ての学校において年間指導計画の見直しが図られた。

② 計画訪問時の学級活動の授業実施の要請と指導・助言

学級活動（１）（２）（３）の特質に応じた学習過程についての理解が進み、それぞれの特質を踏まえた授業づくりが工夫されるようになってきた。

③ 要請訪問等における特別活動の指導・助言

五所川原小学校では学級活動（２）の授業づくりを中心に特別活動の研究が進められ、特に健康・安全教育の充実に資する様々な指導の工夫充実が図られた。令和２年度、その実践研究の成果を公開する予定である。また、学級活動授業づくりについては、西北管内の小・中学校で共通理解が深まってきている。

<今後の取組と課題及び方向性>

新学習指導要領を踏まえた特別活動の充実に向けて、指導計画や学習過程の工夫、自主的、実践的な態度を育てる学級活動の指導の工夫、自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫、児童個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫、集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫について、学校訪問等を通して指導・助言を行っていく。特に、特別活動がキャリア教育の要と位置付けられたことに留意し、「キャリアパスポート」の活用等も含め、小・中学校９か年を見据えた系統的・発展的な指導が行われるよう、支援していく。

（５）体育・健康教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体の育成に努める。

<計画>

① 子供達の体力向上に向けた取組状況の把握

子供達の体力向上に向けた取組状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成状況を確認するとともに、PDCAサイクルに基づき改善を図るよう指導する。

③ 食に関する指導の取組状況の確認

食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

＜実績＞

① 子供達の体力向上に向けた取組状況の把握

子供達の体力向上に向けた取組として、小学校では、業前に4校、業間に7校がマラソンや縄跳びを実施し、各校の児童にとって不足していると考えられる体力について、その向上を促す取り組みが行われている。中学校では、授業前に6校が領域に関する運動やサーキットトレーニングをそれぞれ実施していた。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

全体計画及び年間指導計画は、今年度も市内全ての小・中学校で作成されていた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化に関わる出前授業が、小学校11校で65回1,804人に実施された。

＜評価＞

① 子供達の体力向上に向けた取組状況の把握

アンケートから、市内小・中学校における子供達の体力向上に向けた取組状況を把握することができた。特に、教職員全員で自校の実態を把握し、体育の授業前の取組をしている学校が増えた。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

全体計画及び年間指導計画が全ての学校において作成され、計画的な指導が進められていた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等による出前授業により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化等、児童生徒の食に関する意識が高まった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

子供達の体力向上に向けた取組については、小学校における実践を中学校においても継続していき、各中学校へ働きかけていく必要がある。

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーを持つ児童生徒への対応に関するアレルギー疾患対応委員会の設置や組織で対応するマニュアルの作成が全小・中学校で整備されているため、自校の実態に合わせながらPDCAサイクルの機能を生かし評価改善に努めていくことが重要である。

（6）特別支援教育の充実

＜目標＞

発達障害を含む障害のある子供が、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

＜計画＞

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会を設置し、障害のある子供への就学指導と早期からの教育相談・支援及び就学後の一貫した支援を行う。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

専門検査を適正に実施するため、その実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上を図る。

③ 特別支援教育研修会の実施

発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。

④ **就学指導説明会及び研修会の実施**

幼児及び児童生徒のより適切な就学及び一貫した支援のため、市の就学指導体制等についての説明会及び特別支援教育に関する研修会を行う。

⑤ **「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布**

「教育支援の手引」を作成・配布し、就学に関する手続き及び早期からの一貫した支援について情報提供を行う。

<実績>

① **教育支援委員会の設置**（6月12日）

委員20人、専門員35人に委嘱した。

② **教育支援委員会専門員研修会の実施**（6月27日）

教育支援委員会専門員研修会の参加者は30人であった。

③ **特別支援教育研修会の実施**（7月30日）

弘前大学大学院教育学研究科教授 敦川真樹氏による「特別な配慮を必要とする子への対応」と題した講義・演習を行った。市内の全教員を対象としており、参加者は特別支援学級担任及び通常の学級の担任等65人であった。

④ **就学指導説明会及び研修会の実施**（4月11日）

青森県発達支援障害者支援センター「わかば」アドバイザー 大橋一之氏による「特別な支援を必要とする子供の理解と効果的な活用について」と題した講話を行った。市内幼稚園、保育所、こども園の就学指導担当者及び市内小・中学校の特別支援コーディネーターまたは就学指導担当者を対象としており、参加者は58人であった。

⑤ **「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布**（4月2日）

「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布した。

<評価>

① **教育支援委員会の設置**

教育支援委員会で、障害のある子供の適切な就学に関わる総合診断を行うことができた。

また、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画の作成によって、就学後の一貫した支援を行うことができた。

② **教育支援委員会専門員研修会の実施**

教育支援委員会専門員研修会では、田中ビネー知能検査Ⅴの実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

③ **特別支援教育研修会の実施**

特別支援教育研修会では、特別な教育的支援を必要とする子供（特別支援学級、通常の学級を問わず）に対する障害の特性に合わせた効果的な支援と合理的配慮について担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。

④ **就学指導説明会及び研修会の実施**

就学指導研修会では、幼児及び児童生徒の早期からの適切な就学相談及び支援の重要性について理解が得られた。

⑤ **「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布**

「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布することによって、就学指導の流れや申込の手順について、周知を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育相談体制の整備を進めていくことが必要である。また、就学後も継続的に教育相談・指導を行うことにより、就学先の変更を含め、子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の方法等を定期的に見直す必要がある。

長期的な視点で一貫した支援を行うために、家庭や関係機関と連携し、個別の教育支援計画を積極的に作成し、活用を図る必要がある。

(7) キャリア教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

<計画>

キャリア教育の取組状況の把握に基づく指導・助言

キャリア教育の取組の内容把握に努め、系統的な指導を行うよう助言する。

<実績>

キャリア教育への取組状況の把握に基づく指導・助言

小学校においては、「総合的な学習の時間」の学習活動を中心に、地域の伝統芸能や産業に触れながら現在及び将来の生き方について考えさせる取組が多く行われた。中学校においては、上級学校や職業についての調査、職場体験、地域産業の調査等を通して、暫定的な進路選択について考えさせる取組が多く行われた。

各種体験活動や学校行事等の振り返りや学級活動(3)の実践を通して、系統的かつ効果的な指導が行われるよう指導・助言を行った。

<評価>

キャリア教育への取組状況の把握

各小・中学校において、児童生徒のキャリア発達の段階を踏まえた系統的な教育が、体験的な学習を生かしながら進められている。体験的な活動での学びを日常の生活や自己の生き方につなげられるよう、振り返りの集会や学級活動での話し合いなどが行われるようになってきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

キャリア教育の充実は、特定の体験的な活動の実施のみをもって図られるものではないため、各教科等の授業や総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて進められなければならない。小・中の接続や教科等横断的な視点を生かした教育課程の編成・実施について指導・助言するとともに、「キャリアパスポート」やキャリアカウンセリングの活用により児童生徒個々の成長を見守り、社会的・職業的な自立に向けた適切な指導を積み重ねられるよう、必要な支援をしていく。

(8) 総合的な学習の時間の充実

<目標>

一人一人の子供が、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことができるよう、各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力の育成に努める。

<計画>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」という探究のプロセスを重視し、学び方やものの考え方を身に付けさせたり、自己の生き方を考えさせたりする指導を充実させるよう指導・助言する。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

新学習指導要領に則って総合的な学習の時間が実施されるよう、目標等について見直しが行われているか点検し、適切に指導・助言する。

<実績>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

計画訪問では、各校の全体計画、目標等や指導案、研究授業が新学習指導要領に則っているか点検し、指導・助言をした。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

各小・中学校に対して、各学校が定める目標等、総合的な学習の時間の見直しのポイントについて説明した。

<評価>

① 総合的な学習の時間の取り組みへの指導・助言

以下のような学習活動を行うことで深い学びにつながることを、教職員間で共通理解してもらうことができた。

- ・問題の解決や探究活動の過程に体験活動を適切に位置づけること。
- ・課題の設定において、学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫し、収集した情報を言語により整理・分析、まとめ・表現させることで、自分の考えを深める学習活動を重視すること。
- ・探究的なプロセスが発展的に繰り返される学習活動を行うこと。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画の作成の仕方について周知を図ったことで、学習指導要領の改訂の趣旨や総合的な学習の時間の見直しのポイント等について共通理解を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

学習指導要領の改訂の趣旨や新学習指導要領の目標、内容等を十分に理解した上で、各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画等が作成及び修正されているかどうかを点検し、必要に応じて指導・助言する。

(9) 情報化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努めるとともに、各教科等の目標を達成するためにICTの活用を図る。

<計画>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

小学校プログラミング教育の必修化に向けて、そのねらいと育む資質・能力及び令和2年度の全面実施に向けた計画的な準備の必要性等、小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けた具体的な取り組み方法について、各校に伝える。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針」を活用し、情報モラル教育に努めるよう各学校へ指導・助言する。

<実績>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

市教育委員会研修会では、岩手県立大学から講師を招いて、小学校プログラミング教育に関する研修会を行った。また、市内小・中学校教頭会及び要請を受けた学校に対して、担当指導主事が講師となって、ICT活用研修会を行った。(年間3回実施)

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針」について(五所川原市教育委員会、五所川原市小中学校長会、五所川原市連合PTA)」を市のホームページに掲載した。

<評価>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

教頭及び情報教育担当者を対象に研修会を実施することで、研修会で学んだ小学校プログラミング教育の概要を学校内で共有してもらうことができた。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針について(五所川原市教育委員会、五所川原市小中学校長会、五所川原市連合PTA)」を市のホームページに掲載することで、情報モラルに関する取組を広く市民にも呼びかけることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

各校のプログラミング教育の実践事例を共有する機会を設け、効果的な授業づくりの向上に努めていくようにする必要がある。

また、「GIGAスクール構想の実現」に向け、令和3年度末までに市内全ての教員がICT活用研修講座を受講し、基本的かつ実践的な指導技術の獲得と向上を図っていく必要がある。

② 情報モラルに関わる指導の充実

家庭や地域社会との連携を図りながら、教育活動全体を通して情報通信ネットワーク上のルールやマナーについての情報モラルを身に付けさせるよう、継続的に指導する必要がある。

(10) 国際化に対応する教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、郷土に対する愛着と誇りを培うとともに、外国語による言語活動を工夫・充実させ、国際理解教育の推進に努める。

<計画>

国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

<実績>

国際理解教育への取組状況の把握

- ① 各学校では、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、外国語指導助手（以下、「ALT」という。）を計画的に活用し、児童生徒の外国語によるコミュニケーションの機会を多く設定することができた。
- ② ALTとともに、国際交流会を開き、異なった文化等について理解を深めさせる交流活動に取り組むことにより、多様な見方や考え方があることに気付かせるように努めた。

<評価>

国際理解教育への取組状況の把握

各学校がALTとともに、言語活動を工夫・充実させたり、交流活動を行ったりすることによって、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

令和2年度から、小学校5・6年生では外国語の学習が、3・4年生では外国語活動の学習が始まり、各学年の授業時数が増えることから、令和2年度はALTを1人増員し、児童生徒がALTとコミュニケーションを図る機会を増やしていく。

また、小学校ではALTとともに国際交流会を実施している学校があるので、そのような取組を紹介し、ALTだけでなく、地域に住む外国人や外国生活経験者等もの協力も得ながら、交流活動を広げ、国際理解教育や外国語教育についての理解を深めていく。

(11) 環境教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

<計画>

環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

<実績>

環境教育への取組状況の把握

環境教育の全体計画及び年間指導計画は、市内全小・中学校で作成済みであった。また、各教科等において身近な環境に関わる体験的な学習が見られた。

<評価>

環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した全体計画及び年間指導計画に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

環境教育への取組状況の把握

教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていくことが重要である。

(12) 研修の充実

<目標>

教員等の資質能力を高め、自校の教育課題を解決するために、組織的、主体的、継続的な研修の充実に努める。

<計画>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究担当の教員の役割及び校内研究の進め方についての理解を深め、各学校の校内研究の推進を活性化するために、校内研究推進研修協議会を開催する。

② 諸研修会の開催

教職員の資質能力や専門性の向上のために各研修会を開催する。

<実績>

① 校内研究推進研修協議会の開催

市内小・中学校の教頭と研修主任を対象に、校内研究推進研修協議会を開催し、講師による校内研究の進め方に関する講義や、校内研究を充実させるための協議を行った。

② 諸研修会の開催

本市における研修事業及び参加人数は、次のとおりである。

研修名	実施日	場所	対象者	参加人数
市教職員全員研修会	4月24日	オルテンシア	小・中学校教職員	285人
就学指導説明会及び研修会	4月11日	市役所	幼稚園・保育園・こども園及び小・中学校就学指導担当者又は特別支援教育コーディネーター等	58人
校内研究推進研修協議会	4月16日	市民学習情報センター	小・中学校教頭 小・中学校研修主任	17人 17人
教育支援委員会専門員研修会	6月27日	市民学習情報センター	教育支援委員会専門員	30人
市教委研修会	7月			
Ⅰ 学習指導研修会	30日(午後)	市民学習情報センター及び	小・中学校教員	103人
Ⅱ 学校運営研修会	29日(午後)		小・中学校中堅教諭	30人
Ⅲ 生徒指導研修会	29日(午前)	中央公民館	小・中学校教員	86人
Ⅳ 特別支援教育研修会	30日(午前)		小・中学校教員	65人

幼保小連携研修協議会	9月5日	市民学習情報センター	幼稚園・保育園・こども園主任又は年長組担任、小学校教頭、教務主任等	46人
教科等指導研修協議会	9月25日	オルテンシア	市内小・中学校教員	261人

<評価>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究推進研修協議会において、校内研究の進め方についての講義や校内研究を推進する上での課題等について協議を行うことによって、各校における校内研究の充実に資することができた。

また、後期計画訪問での協議会では、全小・中学校でワークショップ型協議会を行うようになり、各教員が主体的に協議するようになった。

② 諸研修会の実施

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。特に、市教委研修会では、四つの研修会を合わせて、延べ285人の参加者があった。また、教科等指導研修協議会では、教職員支援機構から講師を招いて講話を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現について、市内小・中学校教員の理解を深めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

「確かな学力」向上プロジェクトでは、学力向上プランの見直しを図ってもらうとともに、「授業デザイン22のポイント『GOLD22』」や「授業改善ルート7」を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり及び校内研究の充実に努める。

また、「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」を一体として捉えることに関連して、豊かな心の育成を充実させるために、道徳教育や特別活動、生徒指導の充実に資する研修を実施し、教員の指導力向上を図っていく。

3 社会教育行政について

【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(1) 社会教育推進のための基盤整備

<目標>

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

<計画>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議の開催・運営のほか社会教育に関する調査を行う。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育関係職員の資質向上を図るため、各種研修会・大会に職員を派遣する。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。

<実績>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議を3回開催した。五所川原圏域（2市4町）の公民館等で開催している教室（講座）に五所川原市民も参加できることを市ホームページに掲載した。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育担当職員研修、公民館パワーアップ講座、西北地区社会教育振興大会、東北地区社会教育研究大会に職員を派遣した。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体3団体へ、補助金として総額540千円を次のように交付した。

団 体 名	交 付 額
五所川原市連合婦人会	200,000 円
五所川原市少年少女発明クラブ	70,000 円
ふれあい交流体験学習実行委員会	270,000 円

<評価>

- ① 社会教育推進体制の充実
社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。
また、五所川原圏域（2市4町）の公民館等で開催している教室（講座）をホームページに公開することで、近隣市町の講座が自由に受講できるようになり、学習機会の拡充に寄与した。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
各種研修会・大会に参加することで職員のスキルアップを図ることができた。

③ 社会教育関係団体等の活動の支援

補助金の交付により、五所川原市連合婦人会では、成人女性の修養・趣味・地域ボランティア活動など、五所川原市少年少女発明クラブでは、青少年の「ものづくり」に親しむ環境づくりを、ふれあい交流体験学習実行委員会では、市浦小学校5年生と北海道上ノ国町小学校5年生がそれぞれの地域で交流することにより、親交を深める等、それぞれの団体で活発に活動することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 社会教育推進体制の充実

社会教育主事の資格を有する職員が少なくなってきたので、資格取得のため講習会への派遣や資格取得者の異動や採用等人事部局と協議し、社会教育推進体制の充実に図っていく必要がある。

また、西北地区の公民館等で開催している教室（講座）の開催状況について、西北地区の各市町のホームページ等で公開して相互利用を継続していく必要がある。

② 社会教育関係職員の養成と資質の向上

今後も職員を各種研修会・大会へ積極的に派遣し、職員の資質向上に努めていくことが重要である。

③ 社会教育関係団体等の活動の支援

各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため、今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ、適宜見直しを図っていく必要がある。

(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成

<目標>

学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成に努める。

<計画>

① 青少年の体験活動の充実

子どもの自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3事業、子ども交流について2事業を実施する。施設見学会のうち1事業は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、中学生も対象とした市内の施設見学会を実施する。

② 子どもの読書活動の充実

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため「子ども読み聞かせフェア」を2回開催する。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

④ 家庭教育支援の充実

軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 青少年の体験活動の充実

小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、8月9日に市浦地区の史跡（春日内観音堂・唐川城跡・五月女菴遺跡）、市浦歴史民俗資料館を見学した他、シジミの説明やシジミ採り体験を実施した。

3月に予定していた、「天まで届け！親子折り紙ヒコーキ教室」は、新型コロナウイルス対策のため、中止となった。

五所川原・鹿嶋子ども交流事業では、8月15日から19日に茨城県鹿嶋市で開催された「鹿嶋サッカーフェスティバル」に五所川原市から選抜された16名の小学生が参加した。

・体験活動実績

施設名等		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
施設見学会	RAB・防災教育センター	31人	—	—	—	—
	丸中中央水産	34人	39人	39人	34人	31人
	三沢航空科学館	—	25人	35人	—	—
	ふるさと再発見 (中学生含む)	20人	22人	20人	19人	20人
	青森地方裁判所・防災 教育センター	—	—	—	33人	—
	(株)丸石沼田商店・日本 銀行	—	—	—	—	31人
ふれあい交流体験学習（上ノ国町）		56人	46人	51人	40人	41人
五所川原・鹿嶋子ども交流事業		58人	53人	14人	16人	16人
天まで届け！折り紙ヒコーキ教室		—	—	—	52人	(中止)

② 子どもの読書活動の充実

「第1回子ども読み聞かせフェア」は、中央公民館で4月20日に開催した「子どもフェスティバル」内で開催し、約100人の参加があった。また、「第2回子ども読み聞かせフェア」は11月8日南小学校で全学年児童218名を対象に開催した。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域教育力の向上を図るため、小学校5校に学校支援センターを設置、6名のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等が企画・実施された。また、学校支援コーディネーターハンドブックをコーディネーター及び各学校へ配布した。

・コーディネーター配置数

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数	7校	6校	6校	4校	5校
コーディネーター数	8人	8人	7人	4人	6人

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」で、おやこのスペース「ゆったりーの」（親子の居場所づくり）を開催した。

また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会とともに交流会を開催した。

また、「ゆったりーの」に参加している親子等を対象にスイカの収穫体験、卓球教室を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者・支援者向け学習会	
	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人
平成 29 年度	23 回	146 人	3 回	96 人
平成 30 年度	29 回	362 人	3 回	78 人
平成 31 年度	31 回	369 人	3 回	63 人

<評価>

① 青少年の体験活動の充実

学校の垣根を越えた子どもが様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

また、小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、市浦地区の史跡や施設見学を実施し、改めて地元を見直す機会を提供することができた。

② 子どもの読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」を開催することで、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に、様々な体験活動により親子の交流を深めることができた。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

学校支援活動実施校における学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

④ 家庭教育支援の充実

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どものを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援の充実の一助となった。

また、おやこのスペース「ゆったりーの」（親子の居場所づくり）では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 青少年の体験活動の充実

「ふるさと再発見」は、中学生の参加を増やすため、参加したいと思えるような見学会を企画していく必要がある。

② 子どもの読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ団体を構成員とする「五所川原市子ども読書活動推進実行委員会」を中心に今後も継続していく必要がある。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

学校支援活動の実施学校数を増やしていくため、学校支援コーディネーターの人財の発掘、後継者育成を図っていくことが重要である。

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(3) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成

<目標>

地域を支え、地域に貢献する人財の育成に努める。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスポーツの14教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに掲示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。また、体験コーナーを設けた教室が8教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教室のべ回数	168 回	168 回	168 回	168 回	168 回
参加者のべ人数	2,115 人	1,949 人	1,946 人	1,966 人	2,038 人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを掲示し、来館者に周知した。また、金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
教室のべ回数	72 回	72 回	72 回	72 回	72 回
参加者のべ人数	672 人	773 人	778 人	738 人	636 人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスターを掲示し、教室の紹介をしたことにより、周知が図られた。

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、三味線、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスポーツは、受講者の中から立ち上がったサークルで活動を広げている。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、技術力の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関にポスターを掲示し、教室の紹介をしたことにより、周知が図られた。しかし、参加者が減少した教室もあった。

健康ダンス、さき織り、陶芸は受講者の中から立ち上がったサークルで活動を広げている。

金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、技術力の向上が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

仲間づくりと教室受講を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを担う人財を育成するため、今後も継続していくことが重要である。

参加者数の減少した教室もあり、参加者の意欲が湧くよう、各教室のプログラム等について検討していく必要がある。

(4) 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

<目標>

市民一人一人の主体的な学習活動と学習成果を生かした、社会参加活動の支援の充実に努める。

<計画>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

<実績>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

各々の大学では受講生が運営委員会を組織し、学習会やクラブ活動を実施した。

また、新規加入者募集のため、市広報に掲載し、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

年 度	北辰大学		ひばの樹大学		寿大学	
	開催回数	受講生	開催回数	受講生	開催回数	受講生
平成 27 年度	10 回	193 人	8 回	108 人	10 回	104 人
平成 28 年度	10 回	195 人	8 回	91 人	10 回	110 人
平成 29 年度	10 回	195 人	8 回	88 人	10 回	104 人
平成 30 年度	10 回	188 人	8 回	80 人	10 回	87 人
平成 31 年度	10 回	171 人	8 回	81 人	10 回	88 人

<評価>

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

＜今後の取り組みと課題及び方向性＞

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化による退会者に加え、働く高齢者の増加により受講生は年々減少傾向にあるため、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいくりのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。また、受講生が自主的に意見発表できるスタイルの学習会を取り入れていくことを検討する。

4 青少年対策行政について

【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

(1) 市民への啓発

<目標>

関係団体と協力し、犯罪や非行の防止に関し市民への啓発活動を行う。

<計画>

啓発活動

青森県「命を大切に作る心を育む県民運動」の支援を行う。

<実績>

啓発活動

青森県が委嘱している「声かけリーダー」21名が、PTAなど地域ボランティアの協力のもと6月から9月に実施している「朝のあいさつ運動」に対し関係機関との連絡調整を行った。

・朝のあいさつ運動実績

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施校数	11 校	11 校	11 校	11 校	11 校
実施回数	28 回	26 回	26 回	26 回	26 回
のべ参加者数	378 人	331 人	434 人	291 人	340 人

<評価>

啓発活動

小学校 11 校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかなあいさつで元気を与えることができた。また、「声かけリーダー」・PTAなど地域ボランティアとの連携も図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していくことが重要である。

(2) 関係団体の活動の支援

<目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

<計画>

活動の支援

青森県が委嘱している「青森県青少年健全育成推進員」の五所川原市の委員がスムーズに活動できるよう支援する。

<実績>

活動の支援

市内の青森県青少年健全育成推進員による青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、情報提供や活動計画等で支援、調整を行った。

<評価>

活動の支援

青森県青少年健全育成推進員のスムーズな活動実施に貢献することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、スムーズな活動ができるよう支援していくことが重要である。

(3) 少年相談センターの運営

<目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・P T A・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

<計画>

① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

<実績>

① 研修会の開催

5月21日、中央公民館において五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、22名の指導員が参加した。

② 巡回指導の実施

少年指導員37名が7月から1月にかけて計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが多い店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

・巡回指導実績

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
五所川原地区	30 回	31 回	31 回	32 回	33 回
金 木 地 区	4 回	3 回	4 回	4 回	4 回
市 浦 地 区	3 回	3 回	3 回	1 回	2 回
合 計	37 回	37 回	38 回	37 回	39 回

<評価>

- ① 研修会の開催
研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。
- ② 巡回指導の実施
青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

- ① 研修会の開催
指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく必要がある。
- ② 巡回指導の実施
夏休みや冬休み、また祭り期間中など今後も子ども達の行動を考慮した巡回を継続していく必要がある。

(4) 青少年健全育成運動の推進

<目標>

家庭・学校・地域社会の連携を密にし、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

<計画>

有害図書一斉調査の支援

青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

<実績>

有害図書一斉調査の支援

青森県青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。

また、青森県青少年健全育成推進員研修会を開催し、職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

<評価>

有害図書一斉調査の支援

有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく必要がある。

5 文化行政について

【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等地域の文化振興を図っていく。

(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備

<目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財の保存、保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

<計画>

① 市指定文化財の拡充

市指定文化財の拡充を図る。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの保存管理に努める。

③ 文化財パトロールの実施

青森県文化財保護指導員による文化財パトロールを実施する。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切に対応する。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発対応に伴う発掘調査を実施する。

<実績>

① 市指定文化財の拡充

基礎調査を実施した「三縞こぎん」、「願昌寺念仏供養塔」について、令和2年2月20日に文化財保護審議会を開催し、審議会に諮問した。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴ生息地周辺の草刈り及び薬剤散布を7月25日に市担当職員が実施した。

③ 文化財パトロールの実施

青森県文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

地 区	実施時期	種 別	実施箇所数
五所川原地区	令和元年10月6日、13日、14日、21日、22日、28日	埋蔵文化財	24箇所
金 木 地 区	令和元年11月16日、24日 令和元年12月6日	埋蔵文化財	13箇所
市 浦 地 区	令和元年11月4日、9日、10日	埋蔵文化財	14箇所

④ 土地開発業者への対応

土地開発業者との協議（埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応）を文化財保護法に基づき、次のとおり行った。

協議件数	埋蔵文化財包蔵地の有無		発掘調査	工事立会	慎重工事
	有	無			
38 件	10 件	28 件	1 件	4 件	1 件

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

発掘調査を次のとおり実施した。

遺跡名	調査原因	調査期間	調査面積	備考
五月女菀遺跡	開発対応 (土砂採取)	令和元年 5 月 20 日～ 令和元年 10 月 21 日	456.759 m ²	縄文後・晩期、 平安時代

<評価>

① 市指定文化財の拡充

「三縞こぎん」、「願昌寺念仏供養塔」が市指定文化財に相応しいかどうか、市文化財保護審議会に諮問し、審議されることとなった。

市指定文化財件数一覧 (20 件)

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

地 区	有形文化財	無形文化財	史 跡	天然記念物	合 計
五所川原地区	5 件	6 件	0 件	1 件	12 件
金 木 地 区	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件
市 浦 地 区	3 件	2 件	1 件	1 件	7 件
合 計	8 件	8 件	2 件	2 件	20 件

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの周辺環境を整備することにより、生育環境が保全された。

③ 文化財パトロールの実施

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地及び文化財の現況確認がなされるとともに、文化財の保護が図られた。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発に伴う緊急発掘調査を実施することにより、適切な処置が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も市の指定文化財の拡充に努めるべく新たな候補文化財の指定を目指すとともに、文化財保護審議会委員の意見を参考とし、文化財の適切な保存・活用に取り組む。また、引き続き五月女菀遺跡の発掘調査を実施する。

(2) 文化財の周知

<目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、企画展示会等を通じて周知に努める。

<計画>

① 企画展の開催

五所川原市内の遺跡の周知を図るため、企画展を開催する。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

要請に応じて、市内小中学校において文化財の出前講座を実施する。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブックを配付する。

<実績>

① 企画展の開催

五所川原市内の遺跡の周知を図るため、立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにて令和元年12月13日から令和2年3月22日まで企画展『よみがえる中世港湾都市十三湊と安藤氏』を開催し、入館者数は1,238人であった。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

市浦小学校6年生11名に対して、総合的な学習の時間を活用して、地域の歴史についての講話や市浦歴史民俗資料館の見学を実施した。

③ 文化財ガイドブックの配付

市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブック424部を配付した。

<評価>

① 企画展の開催

発掘された中世港湾都市十三湊遺跡と安藤氏関連遺跡の企画展を開催したことにより、当該遺跡の周知が図られた。

② 小中学校を対象とした出前講座の実施

小中学校を対象とした出前講座を実施したことにより、市内小中学生への地域の歴史について周知が図られた。

③ 文化財ガイドブックの配付

文化財ガイドブックを配付することにより、市内小学生に対して文化財の周知が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、企画展等を開催し文化財の周知を図るとともに、地域の歴史への関心を持つきっかけとして、市内小学校5年生への文化財ガイドブックの配付及び市内小中学生への出前講座を継続実施していく必要がある。

(3) 史跡の整備促進と指定の推進

<目標>

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡、十三湊遺跡及び山王坊遺跡の調査研究と保存整備を進めながら、その活用を図るとともに、十三湊安藤氏関連遺跡との一体的な保存と活用を図る。

<計画>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅において、復元した須恵器の登り窯を利用した焼き物体験を実施し、五所川原須恵器の理解を深める。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡の環境整備を実施する。

<実績>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅において、令和元年6月8日から8月10日まで作陶を実施し、参加者は大人33人、子供5人、作品数は155点であった。その後8月22日から8月24日にかけて窯入れ及び窯焼き、9月12日に窯出しを実施した。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡で露出展示している建物跡礎石の保存処理作業を実施した。

<評価>

① 焼き物体験学習の実施

楠美家住宅における焼き物体験学習を通じて、須恵器の作陶の疑似体験をすることにより、五所川原須恵器の理解を深める一助となった。

② 山王坊遺跡の環境整備

礎石の保存処理を実施したことにより、礎石の劣化を防ぐことができたとともに露出展示を継続することにより、見学者に対して史跡への理解が深まった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も楠美家住宅の登り窯を利用した焼き物体験学習を通じて、五所川原須恵器の周知を図る必要がある。

また、山王坊遺跡では簡易整備されている礎石跡の露出展示周辺の杉根養生作業をする必要があり、文化庁と協議しながら環境整備を実施していく。なお、今後は安藤氏関連遺跡として、同じく国史跡である十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図っていく必要がある。

(4) 民俗芸能の保存・継承

<目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

<計画>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催する。

② 地域の伝統文化・郷土芸能活動の普及

住民の自主的な伝統文化・郷土芸能活動の展開、普及を図るため、補助金を通じて活動を支援する。

<実績>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催した。また、金木小学校三味線倶楽部が太宰治生誕 110 年記念祭と成人式のアトラクションで三味線演奏を披露した。

・津軽三味線教室の開催回数

学校名 \ 月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
金木小学校	3回	3回	—	1回	3回	1回	3回	2回	16回
金木中学校	3回	3回	3回	1回	3回	4回	4回	2回	23回

② 地域の伝統文化・郷土芸能活動の普及

伝統文化・郷土芸能の 9 団体に対して、補助金 50 千円 / 1 団体を交付し、保存と継承活動を支援した。

団体名	購入したもの
金木さなぶり荒馬保存会	太刀振りの衣装 5 着
金木竹の音登山囃子保存会	イベント用 T シャツ 26 着
飯詰獅子会	祭り衣装一式
嘉瀬奴踊保存会	音楽再生用機材一式
嘉瀬奴踊り愛好会	衣装購入・補修代一式
五所川原登山囃子保存会	手振り鉦一式
浅井獅子（鹿）踊保存会	獅子踊り衣装（オガシコ衣装）一式
脇元小馬踊り保存会	囃子用太鼓 1 ヶ
相内青年団（相内の虫送り）	虫送り衣装（半纏）7 着

<評価>

① 津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で津軽三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

② 地域の伝統文化・郷土芸能活動の普及

補助金を交付し、活動を支援することで、住民の自主的な伝統文化・郷土芸能活動の展開、普及が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、小中学校津軽三味線教室への講師派遣等を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図ることにより、民俗芸能の保存・継承に努めていくことが重要である。

(5) 芸術文化の発信

<目標>

太宰治生誕祭や美術展示ギャラリーにて開催する美術作品の展示会等を通じて、市民への芸術文化の発信と鑑賞、学習機会の提供に努める。

<計画>

① 特別企画展等の開催

立佞武多の館 2階美術展示ギャラリーにおいて特別企画展等を開催する。

② 太宰治生誕祭の開催

太宰治の誕生日である6月19日に芦野公園において生誕110年記念祭を開催する。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰（文化功労賞）と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を奨励（文化奨励賞）する。

<実績>

① 特別企画展等の開催

特別企画展及び企画展を次のとおり開催した。

名 称	会 期	内 容	来場者数
特別企画展「素描から見る伊東深水」－山田春雄氏コレクションから－	令和元年7月4日 ～9月29日	山田春雄氏のコレクションの中から日本画家・伊東深水の作品を、素描画を中心に110点を展示。	4,440人
企画展「よみがえる中世港湾都市十三湊と安藤氏」	令和元年12月13日 ～令和2年3月22日	中世港湾都市十三湊遺跡、福島城跡、山王坊遺跡など十三湊関連遺跡群の最新の調査成果や出土品、安藤氏に関する研究成を展示。	1,238人

② 太宰治生誕祭の開催

生誕110年の記念すべき節目となる令和元年6月19日に芦野公園太宰治銅像、文学碑前において、「太宰治生誕110年記念祭－銅像建立10周年－」を開催した。式典では、金木小学校三味線部による津軽三味線演奏のほか、金木小学校児童1名、金木中学校生徒1名、金木高等学校生徒2名による太宰治作品の感想文朗読を実施した。また、生誕110年を記念した冊子「太宰治生誕百十年記念誌～桜桃忌から生誕祭へ」を作成し、参加者550人に配布した。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

令和2年2月22日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人2名、1団体に文化功労賞を、文化活動で優秀な成績をおさめた個人20名、7団体42名に文化奨励賞を授与した。

<評価>

① 特別企画展等の開催

特別企画展等を開催することにより、市民の芸術文化に対する理解の促進が図られた。

② 太宰治生誕祭の開催

太宰治生誕祭を開催したことにより、市内外へと太宰治とその文学の魅力を発信することができた。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、文化の振興に貢献及び文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、子どもから大人までの幅広い世代を表彰し、文化の振興及び活動の支援に繋げることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、市民への芸術文化の発信と鑑賞の促進を図るため、特別企画展等を開催し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供に努める。また、太宰治生誕祭は110年記念を区切りにこれまでの式典形式ではなく、主に次代を担う地元小・中・高校生や太宰ファンを対象に太宰治の顕彰事業を実施していく。

6 国指定重要文化財（建造物）について

【基本方針】

旧平山家住宅ほか重要文化財に指定されている建造物の関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用に資する。

旧平山家住宅

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

一般公開している建造物であることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

<実績>

施設の維持管理

受託管理者等による主屋の障子張り替えや離れの内壁修繕が実施された。

・過去5年間の入館者数

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入館者数	802 人	892 人	886 人	620 人	517 人

<評価>

施設の維持管理

老朽化により破損した箇所を修繕したことにより、当該施設の景観の保持が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き施設の維持管理に努め、景観の保全に努める。

(2) 機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

<計画>

① 学校教育機関等による施設の活用

学校教育機関等に施設を利用してもらい、子ども達の地域学習に努める。

② 施設を利用した昔話の語りの実施

施設を利用し、津軽の昔話の語りを実施する。

<実績>

① 学校教育機関等による施設の活用

旧平山家住宅において、文化財担当職員の解説による南小学校3年生40名の施設見学会を令和元年12月8日に実施した。

② 施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅台所において「むがしっこ語る会ゆきん子」による昔話の語りを令和元年6月1日から9月28日までの毎週土曜日に実施した。

<評価>

① 学校教育機関等による施設の活用

学校教育機関等が旧平山家住宅を利用することで、子ども達が地域の歴史や文化財について学ぶ機会の提供が図られた。

② 施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅を利用した昔話の語りを実施することにより、来館者への施設見学以外の旧家を楽しむ機会の提供が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後とも旧平山家住宅を活用した活動を実施する機関と連携することにより、一層の活用を促進する必要がある。

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

本館は、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施する。

<実績>

施設の修繕及び設備の更新

必要に応じて、次のとおり修繕を実施した。

・修繕状況

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	実施主体	金額 (千円)
2F 和室	襖の破損修復	令和元年6月25日	市	81
浄化槽	Vベルトの取替え	令和元年8月15日	指定管理者	4
暖房機	分解清掃	令和元年8月15日	指定管理者	79
消防設備	部品の取替え	令和元年10月15日	指定管理者	71
屋根	雪止め修理	令和元年10月15日	指定管理者	11
浄化槽	Vベルトの取替え	令和元年12月16日	指定管理者	4
米蔵入口	照明の修繕	令和2年3月12日	指定管理者	21

<評価>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施することで、適正な管理と景観の維持が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく必要がある。

(2) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

隣接する津軽三味線会館と連携しながら、文化の拠点となるよう努める。

<計画>

各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

<実績>

各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域の文化振興イベントが、次のとおり開催された。

月 日	イベント名
6月22・23日	太宰治生誕110年記念 フェスティバル (主催：太宰治生誕110年誘客促進実行委員会) 斜陽館において、生誕110年を記念したフェスティバルを実施した。 入館者数1,059人(1日目：591人、2日目：468人) ○実施イベント ・太宰作品朗読会：(1日目)「六月十九日」「故郷」の朗読 (2日目)「津軽」の朗読(電子ピアノBGM付) ・太宰ナイト：米蔵において、FMごしょがわらによるラジオ生放送及び飲食の提供。 ・太宰ランタン祭り：太宰ランタン色付け体験で完成した作品を斜陽館内に設置、点灯。 ・斜陽館ライトアップ
10月27日	第2弾歩け！メロス秋のノルディックウオークin金木 (主催：太宰治生誕110年誘客促進実行委員会) 金木町の太宰ゆかりの地や名所旧跡巡りを経て、斜陽館に到着。 斜陽館「米蔵」において、太宰の好物を詰め込んだ弁当を提供し、解説員による斜陽館見学を実施した。参加者40名
2月16日	太宰治生誕110年記念 第2弾太宰文学映画祭 (主催：太宰治生誕110年誘客促進実行委員会) 斜陽館「米蔵」において、「斜陽のおもかげ」「花火」を上映した。 入場者数110人(斜陽のおもかげ：55人、花火：55人)

・過去5年間の入館者数

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入館者数	85,115 人	79,919 人	70,306 人	71,087 人	65,615 人

<評価>

各種イベントの開催

地域の文化振興イベントを開催することにより、地域の歴史・文化を情報発信する拠点となった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、引き続き津軽三味線会館等と連携しながら、地域の歴史・文化の拠点として情報発信に努め、利用者の増加に努めていく必要がある。

7 芸術文化施設の運営について

【基本方針】

ふるさと交流圏民センター、津軽三味線会館にあつては、市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進

<目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図る。

<計画>

芸術文化事業の実施

指定管理者による自主文化事業を通じて、芸術文化活動の推進を図る。

<実績>

芸術文化事業の実施

令和元年7月13日・14日、「オルテンシアフェスティバル2019」を開催し、来場者は約15,000人であった。また、オルテンシアフェスティバル10周年を記念し、自衛隊青森地方協力本部五所川原地域事務所と共催で「陸上自衛隊第9音楽隊コンサート」を7月20日、大ホールで実施した。来場者は950人であった。

・事業の概要

催事名	内 容
野外コンサート	特設ステージにて10組参加
フリーステージ	南側通路にて3組参加
ロビーコンサート	館内ロビーにて8組参加
縁日コーナー	親子連れを対象に射的、輪投げ、スーパーボールすくい
アートクラフト展	陶芸、ガラス工芸、染織、木工、布織、アクセサリーなどさまざまなジャンルの工芸品、135出店（うち飲食関係29店）
舞台無料見学会	32名参加
社会を明るくする運動	川浪重治氏によるミニコンサート、150名参加
写真コンテスト	応募者数13名、45作品

<評価>

芸術文化事業の実施

音楽・芸術文化イベントが開催され、地域住民への芸術鑑賞の機会を提供し、並びに地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民へ芸術文化を鑑賞する機会の提供に努める必要がある。

(2) 貸館の利用率の向上

<目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。

<計画>

① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、五所川原圏域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

老朽化に伴う施設設備の計画的な修繕・機器の更新を行う。

<実績>

① 施設の利用促進

・過去5年間の施設利用状況

年 度	大ホール・小ホールどちらかが利用された日数	利用率 (利用可能延日数÷利用日数)	利用者数
平成 27 年度	152 日	55.1%	57,803 人
平成 28 年度	143 日	57.2%	53,735 人
平成 29 年度	150 日	53.4%	55,614 人
平成 30 年度	153 日	53.9%	57,735 人
平成 31 年度	107 日	55.4%	42,231 人

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

修繕を次のとおり実施した。

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	実施主体	金額 (千円)
事務室	エアコン修理	令和元年 5 月 8 日	指定管理者	42
男子便所	フラッシュバルブ清掃	令和元年 6 月 11 日	指定管理者	7
ポンプ室	スチールドア丁番取付	令和元年 9 月 6 日	指定管理者	39
コンサートホール	長テーブル天板取替	令和元年 10 月 25 日	指定管理者	16
コンサートホール母子席	タイルカーペット張替	令和元年 12 月 3 日	指定管理者	17
通路	ドアチェックニュースター取替	令和元年 12 月 5 日	指定管理者	36
除雪機	バッテリー交換	令和元年 12 月 25 日	指定管理者	17
ふるさと交流ホール	音響調整卓修繕	令和元年 12 月 27 日	指定管理者	330
通路	タイルカーペット張替	令和 2 年 1 月 21 日	指定管理者	511
応接室	床タイルカーペット張替	令和 2 年 1 月 21 日	指定管理者	151

応接室	壁クロス張替	令和2年1月21日	指定管理者	72
研修室	畳替	令和2年1月21日	指定管理者	134
正面玄関及び裏玄関、靴洗い場	漏水配管切断キャップ止め	令和2年3月18日	指定管理者	251
舞台	照明基盤の修理	令和2年3月18日	指定管理者	248

<評価>

① 施設の利用促進

大規模改修工事のため、12月2日～3月末まで休館としたことから、利用日数、利用者数が前年度を下回ったものの、利用率は上回ることができた。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

施設設備を修繕及び更新したことで、良好な状態で利用者に提供することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、本市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるとともに、計画的に設備の更新と建物の改修を実施していく必要がある。

(3) 施設の整備

<目標>

外壁、屋上防水シート、電気・空調設備等の大規模改修工事を2か年計画で行う。

<計画>

五所川原市ふるさと交流圏民センターの大規模改修工事1年目となる平成31年度は、建築工事（外壁・屋上防水シート）、電気設備工事（自動火災報知機、外壁電灯）、機械設備工事（空調）などの工事を実施する。

事業名：平成31年度五所川原市ふるさと交流圏民センター改修工事

工 期：令和元年5月～令和2年2月

予算額：工事監理業務委託料 16,414千円

工事請負費 367,774千円

合 計 384,188千円

<実績>

工 期：令和元年6月21日～令和2年3月19日

執行額：工事監理業務委託料 14,850千円

工事請負費 296,738千円

合 計 311,588千円

<評価>

予定どおり改修工事を完成させることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、令和2年度においても大規模改修工事を行い、完成させる。

津軽三味線会館

(1) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

津軽三味線の発祥地として、そのルーツや歴史の発信と生演奏による、その独特な音色の体感など津軽の風土と歴史が育んできた伝統芸能の学習並びに地域文化活動の拠点となるよう努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器の計画的な更新を実施する。

<実績>

① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連のイベントが、次表のとおり開催された。

月 日	イベント名	参 加 来場者数
6月22・23日	太宰治生誕110年記念 太宰文学映画祭 (主催：太宰治生誕110年誘客促進実行委員会) オープニング「太宰シネマde座談会」 1日目上映作品：「パンドラの匣」「太宰La Vie Murmuree」 「真白き富士の嶺」「女生徒・アニメ」「女生徒・1936」 2日目上映作品：「斜陽のおもかげ」「グッド・バイ」「黄金風景」 「太宰La Vie Murmuree」	700人
9月14日	仁太坊まつり 旧金木町で生まれた津軽三味線の始祖「秋元仁太郎」の業績をたたえ、津軽三味線会館屋外ステージで桜まつりに開催した津軽三味線全日本金木大会の上位入賞者による演奏が披露された。	2,000人

・過去5年間の入館者数

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入館者数	36,063人	34,840人	31,037人	31,838人	28,716人

② 設備機器の更新

修繕を次表のとおり実施した。

修繕箇所	修繕内容	完了年月日	実施主体	金額 (千円)
多目的ホール	プロジェクターランプの 取替え	令和元年5月31日	市	44
展示室	三味線の合成皮張替、犬皮 表皮張替	令和2年1月27日	市	52
エアコン室外機	コンプレッサー等の取替 え	令和2年2月6日	市	952
多目的ホール	ステージ幕レールワイヤ ーの取替え	令和2年2月26日	市	157
浄化槽	ブロワ交換	令和元年9月17日	指定管理者	252
消防設備	部品の取替え	令和元年10月15日	指定管理者	144
展示室	三味線の合成皮張替	令和2年1月27日	指定管理者	60
避雷器	リード線の改修	令和2年2月17日	指定管理者	55
屋根	屋根修理	令和2年3月31日	指定管理者	10

<評価>

① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多彩なイベント活動の会場として活用された。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器を更新することにより、施設の適切な維持が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、太宰治記念館「斜陽館」との連携を図りながら、利用促進に努めていく。また、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要である。

8 体育行政について

【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

(1) スポーツの振興と指導者の充実

<目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。
また、体育協会等の関係機関の協力を得て、自主的グループの指導者確保に努める。

<計画>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。
五所川原市体育協会と連携し、指導者の確保に努める。

② 第 61 回五所川原市学童スキー大会及び第 19 回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を実施する。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績を収めたものを顕彰する。

<実績>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会に、社会体育振興、スポーツ少年団、県民体育大会及び県民駅伝競走大会の活動支援として補助金を交付した。

また、大会参加の活動支援として小中学校各種大会補助金を 18 団体に交付した。

・補助金交付実績

事業名	交付額	備考
社会体育振興補助金	1,000,000 円	
スポーツ少年団補助金	80,000 円	
県民体育大会補助金	1,800,000 円	
県民駅伝競走大会補助金	300,000 円	
小中学校各種大会補助金	978,500 円	18 団体

② 第 61 回五所川原市学童スキー大会及び第 19 回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

令和 2 年 2 月 9 日、嘉瀬スキー場において、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を開催予定であったが、雪不足のため大会中止となった。

③ スポーツ顕彰の実施

令和 2 年 2 月 22 日、中央公民館において、スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績を収めた 79 個人、15 団体 121 人に対し功労賞、特別優秀賞、優秀賞及び奨励賞を授与した。

<評価>

① スポーツ団体の支援及び指導者確保

五所川原市体育協会に補助金を交付することで、各種大会に参加しやすくなるとともに、体育・スポーツの普及と振興に寄与することができた。

また、小中学校各種大会補助金を交付することで、児童・生徒が東北・全国大会等に参加しやすくなり心身ともに健全な青少年の育成、スポーツ振興に寄与することができた。

指導者の確保については、五所川原市体育協会加盟団体への相談やスポーツ団体へ紹介を行っているが、取り組みとしては不十分である。

② 第 61 回五所川原市学童スキー大会及び第 19 回北奥羽学童ジャンプ大会の実施

県内唯一の 3 種目、クロスカントリー、アルペン及びジャンプ競技を同時に開催し、伝統ある大会を継続することにより冬季スキー競技の振興に寄与することができるものであるが、雪不足のため大会中止となった。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したものと及びスポーツ活動に優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えるためのスポーツ顕彰を実施したことにより、競技者のモチベーションの向上と各種スポーツ競技の発展に寄与することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後もスポーツ団体への支援、伝統ある大会を継続していくとともに、スポーツ振興に貢献したものと及びスポーツ活動に優秀な成績を収めた個人・団体を顕彰し、スポーツに親しむ機会の提供に努めていく。

また、課題である指導者の確保については、地域スポーツ団体や五所川原市体育協会並びにスポーツ推進委員と連携し、指導者の育成や資質向上を図るための講習会等を充実させ、1 人でも多くの指導者を確保していくことが重要である。

(2) 児童のスポーツ環境・運動機会の充実

<目標>

児童の運動機会を増やし、児童の体力向上を図るため、当市における児童スポーツ環境における課題を把握し、小学校期における望ましいスポーツ活動の在り方を検討する。

<計画>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

小学校長会、PTA、地域スポーツクラブ、五所川原市体育協会などの関係者を委員とし、児童にとって望ましい児童スポーツ活動の在り方、今後の方向性について検討するとともに「学校部活動」から「社会体育」へのスムーズな移行を目指す。

<実績>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

当市では、児童スポーツ活動の在り方を検討する観点から検討委員として、市内小学校長会、PTA、地域スポーツクラブ、五所川原市体育協会などの関係者 10 人で組織し、令和元年 10 月、小学校スポーツ活動の方針に係るアドバイザー会議を経て検討委員会を実施した。

令和元年 11 月、五所川原市教育委員会「小学校スポーツ活動の方針」を策定した。

<評価>

五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

これまでの検討委員会における話し合いを踏まえて、五所川原市教育委員会「小学校スポーツ活動の方針」を策定することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

五所川原市教育委員会「小学校スポーツ活動の方針」を策定できたため、今後は令和2年度から令和3年度で「学校部活動」から「社会体育」へ移行することとし、課題である地域指導者の確保など、関係者の理解を得ながら協力連携体制を構築し進めていくものとする。

(3) スポーツの拡充

<目標>

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

<計画>

各種大会の開催

学区対抗ママさん体育大会、市民軽スポーツの集い、軽スポーツ体験教室及び講習会等を実施する。

<実績>

各種大会の開催

スポーツ推進委員並びに生涯スポーツ推進協議会会員の協力を得ながら関係機関・団体と連携し、学区対抗ママさん体育大会をはじめ、軽スポーツ体験教室及び講習会等を開催した。

- ・各種大会等の開催日、開催場所及び参加者数

区 分	開催日	開催場所	参加者数
第15回障害者スポーツ大会	令和元年6月28日	市民体育館	66人
第50回学区対抗ママさん体育大会	令和元年9月29日	市民体育館	105人
ドッジビー			51人
ソフトバレーボール			54人
第25回市民軽スポーツの集い	令和元年9月29日	市民体育館	73人
軽スポーツ体験教室	令和元年8月27日	市民体育館	23人
軽スポーツ講習会	令和2年2月27日	市民体育館	31人

<評価>

各種大会等の開催

障害者スポーツ大会、学区対抗ママさん体育大会及び市民軽スポーツの集い等を開催し、市民のスポーツに親しむ機会や交流の場を提供することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、引き続き周知方法や競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会等になるように取り組んでいくことが重要である。

(4) 施設管理と多目的利用

<目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

<計画>

施設管理と多目的利用

各施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

<実績>

施設管理と多目的利用

各施設を良好な状態で維持管理及び運用を行い、スポーツ活動だけでなく、ゴニンカントランプ大会、産業まつりなど、文化活動等での利用もあった。

各施設の利用実績は次のとおり。

・市民体育館

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	1,659 件	2,041 件	3,790 件	3,476 件	3,041 件
利用者数	87,407 人	82,902 人	113,512 人	94,955 人	105,460 人

・市営球場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	146 件	140 件	176 件	182 件	142 件
利用者数	25,220 人	23,498 人	16,629 人	15,110 人	13,888 人

・市営庭球場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	1,540 件	1,447 件	1,518 件	1,510 件	1,323 件
利用者数	29,503 人	28,628 人	30,681 人	27,893 人	22,897 人

・つがる克雪ドーム

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	472 件	404 件	218 件	389 件	359 件
利用者数	61,374 人	64,695 人	22,698 人	59,951 人	54,085 人

※ 平成 29 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・勤労者総合スポーツ施設

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	1,790 件	1,763 件	1,735 件	1,684 件	1,585 件
利用者数	36,083 人	33,496 人	33,591 人	34,158 人	32,548 人

・弓道場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	5,605 人	4,202 人	4,196 人	4,653 人	6,073 人

・漆川体育館

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	—	—	560 件	1,058 件	676 件
利用者数	—	—	7,915 人	10,431 人	6,623 人

※ 平成 29 年度から利用開始。

※ 平成 31 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・北斗グラウンド

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	—	—	—	—	262 件
利用者数	—	—	—	—	4,179 人

※ 平成 31 年度から集計開始。

・嘉瀬スキー場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	1,188 人	1,145 人	1,343 人	1,524 人	81 人

※ 平成 31 年度の利用者数の減少は、雪不足により営業日数が 3 日間であったため。

・金木運動公園

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
野球場 利用者数	5,833 人	5,297 人	6,595 人	3,277 人	3,773 人
テニス場 利用者数	1,418 人	1,194 人	1,605 人	1,557 人	1,340 人

・金木B&G海洋センター（プール）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	5,387 人	4,320 人	3,442 人	2,823 人	3,739 人

・金木相撲場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	160 人	274 人	250 人	260 人	330 人

・市浦B&G海洋センター（体育館）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	247 件	365 件	381 件	192 件	242 件
利用者数	7,061 人	9,922 人	8,913 人	4,287 人	9,381 人

※ 平成 30 年度の利用者数の減少は、大規模改修工事があったため。

・市浦B&G海洋センター（艇庫）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	24 件	12 件	23 件	30 件	35 件
利用者数	415 人	366 人	569 人	609 人	616 人

・山村広場

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用件数	83 件	64 件	34 件	38 件	57 件
利用者数	2,423 人	1,977 人	870 人	1,145 人	1,638 人

<評価>

施設管理と多目的利用

各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができたほか、文化活動等の活動場所としても提供できた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

当委員会が有しているスポーツ施設は、建設から長い年月が経過し、経年劣化が進み改修、修繕が必要な状態となっているため、随時、施設点検を行うとともに、補修すべき箇所の小破修繕をするなど安全管理に努めていくことが重要である。

(5) 個別施設の整備 (重点整備施設)

ア 漆川体育館

<目標>

屋根の雨漏り対策、アリーナフロア、照明LED化や衛生排水管等の大規模改修工事を行う。

<計画>

漆川体育館改修工事

建築外部、建築内部、電気設備、機械設備の老朽化に伴う大規模改修工事を行う。

- ・ 予算額 72,711 千円
- ・ 改修工事 : 5月～9月
- ・ 工事監理業務委託 : 5月～9月
- ・ 設計意図伝達業務委託 : 5月～9月

<実績>

漆川体育館改修工事

- ・ 工事概要 事業費総額 71,928,000 円

工事名	概要	完成引渡日	金額 (円)
建築外部工事	屋上防水改修工事 (鋼板張りほか) 外部改修工事 (基礎クラックほか) 外構工事 (物置ほか) その他工事 (スロープ新設ほか)	令和元年 9月30日	24,824,880 円
建築内部工事	内部改修工事 (アリーナ天井、床研磨塗 装、壁クロスほか) 建具改修工事 (1階事務室新設、トイレ ブースほか)	令和元年 9月30日	24,978,240 円
電気設備工事	電灯設備工事 (各種照明LED化、非常 灯ほか) 自動火災報知設備工事 (総合盤、各種感 知器ほか)	令和元年 3月30日	10,690,920 円
機械設備工事	衛生設備工事 (衛生陶器、鏡ほか) 給水設備工事 (トイレ給水管、水抜き栓 ほか) 排水・通気・雨水排水設備工事 (各排水 管、掃除口ほか)	令和元年 9月30日	7,761,960 円
工事監理	各種工事施工監理業務	令和元年 9月30日	3,510,000 円
設計意図伝達	各種工事設計意図伝達業務	令和元年 9月30日	162,000 円

<評価>

漆川体育館改修工事

計画どおりに工事を完了し、10月から良好な状態で施設を供用することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施するなど、利用者が安全、安心に利用できるよう努めていく。

イ つがる克雪ドーム

<目標>

グラウンド内の雨漏り対策、給排水設備の改修工事を行うとともに施設の安全点検を行い補修すべき箇所の修繕を行う。

<計画>

① つがる克雪ドーム改修工事

召合せ部漏水改修、グラウンド散水用配管、地下ピット設備の改修工事を行う。

・予算額 3,189千円

・改修工事：8月～11月

② 安全点検及び施設修繕

安全点検を定期的に行い、補修すべき箇所の修繕を行う。

<実績>

① つがる克雪ドーム改修工事

・工事概要 事業費総額 3,176,600円

工事名	概要	完成引渡日	金額(円)
屋根召合せ部漏水改修工事	バッテリーボックス上部漏水改修工事(雨受けルーフデッキほか) センター周回通路上部漏水改修工事(雨受けルーフデッキほか)	令和元年 8月26日	1,911,600円
給排水設備改修工事	トレンチピット(排水ポンプ、照明ほか) グラウンド散水用配管ほか	令和元年 11月18日	1,265,000円

② 安全点検及び施設修繕

・主な修繕箇所

10万円以上の修繕	金額(円)
スプリンクラー設備修繕	1,299,240円
スポーツトラクター整備修繕	440,000円

<評価>

① つがる克雪ドーム改修工事

計画どおりに改修工事を完了し、11月から良好な状態で施設を供用することができた。

② 安全点検及び施設修繕

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり年度の概ね9月までに修繕工事を終了したほか、年度内に必要になった予定外の施設修繕についても予算の執行状況を勘し予算調整を行いながら計画的に工事を実施することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施するなど、利用者が安全、安心に利用できるよう努めていく。

ウ その他の体育施設

<目標>

その他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。

<計画>

安全点検及び施設修繕

安全点検を定期的実施する。

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり実施する。

<実績>

安全点検及び施設修繕

その他の体育施設については、随時、安全点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行い安全管理に努めた。

・主な修繕箇所

施設名称	10万円以上の修繕	金額(円)
市民体育館	消防設備	439,340円
金木運動公園	テニスコートフェンス(出入口等)	118,580円

<評価>

安全点検及び施設修繕

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり年度の概ね9月までに修繕工事を終了したほか、年度内に必要になった予定外の施設修繕についても予算の執行状況を勘案し、予算調整を行いながら計画的に工事を実施することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も、各スポーツ施設の安全点検を定期的に行い、施設の安全性を確保するため修繕等の優先順位を決めるなど安全管理に努めていく。

9 走れメロスマラソンについて

【基本方針】

今もなお多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作「走れメロス」にちなんだ「走れメロスマラソン」を開催することで、地域住民の健康増進、マラソン大会開催による地域間交流を通じた歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

(1) マラソン大会の充実強化

<目標>

参加ランナーへの周知徹底、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティアの確保など大会運営体制の充実を図るとともに、創意工夫を生かした特色ある事業内容とし、参加ランナーの記憶に残る大会運営に努める。

<計画>

① 大会の周知

当市、五所川原市体育協会のほか関係団体等により構成される「走れメロスマラソン実行委員会」を中心に組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCM等を活用し、周知に努めていく。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを安定的に確保していくため、五所川原市体育協会をはじめ市内の関係団体等に対して要請を行う。

③ 大会運営方法等の検討

前回大会で、10kmコース走行中のランナーに心肺停止の事案が発生したため、今後の救護所の増設や、自転車AED係のAED所持数の増、救護本部との通信手段等の見直しを行う。

立佞武多の館、斜陽館、津軽三味線会館の助成券の利用について、利用者が減少しているため、助成券の有効期間延長を検討する。

<実績>

① 大会の周知

第8回走れメロスマラソンでは、過去最多の2,640人の申込みがあり、当日の参加ランナーは2,239人であった。

また、県外参加申込者数についても第7回大会の348人に対し、48人上回る396人の申込みがあった。

・第4回大会以降の参加申込者数

区分	第4回大会 (平成27年度)	第5回大会 (平成28年度)	第6回大会 (平成29年度)	第7回大会 (平成30年度)	第8回大会 (平成31年度)
ハーフ	1,008人	1,148人	1,223人	1,181人	1,201人
10km	542人	522人	612人	617人	615人
5km	210人	225人	232人	243人	280人
3km	253人	334人	420人	449人	441人
フリー	193人	122人	135人	94人	103人
合計	2,206人	2,351人	2,622人	2,584人	2,640人

(第1回大会(プレ大会):平成20年度、第2回大会(本大会):平成21年度、第3回大会:平成26年度)

② ボランティアスタッフの確保

市内の関係団体のほか各学校に対して支援を呼び掛け、629人の協力が得られた。

③ 大会運営方法等の検討

救護所の増設については、前回大会で心肺停止が発生した付近に臨時救護所を新設し、医師1人、看護師2人、保健師1人を配置した。また、2人編成3班体制の自転車AED係は全6人がAEDを所持とし、第2、第3バイタルチェック係には自転車を配備した。

立佞武多の館、斜陽館、津軽三味線会館の助成券の利用については、各施設ともに有効期間は大会日の前後を含む3日間だったが、大会前日から1か月間に変更するとともに、津軽鉄道記念切符も、各助成券と同じ有効期間に変更した。

<評価>

① 大会の周知

第8回大会の参加申込者数は、第7回大会よりも57人多い、2,640人の申込みがあり、マスコミ等を活用した大会の周知については、成果が見られた。

② ボランティアスタッフの確保

第8回大会のボランティアスタッフ数は、第7回大会よりも92人少ない、629人だったが、各配置人数の見直し等により、円滑な大会運営ができた。

③ 大会運営方法等の検討

実際に臨時救護所を利用したランナーは少数だったものの、以前から地理的にも多少の問題があった付近が強化され、ランナーは安心感を得ることができ、予想通りの成果が見られた。

助成券の有効期間延長についても、延長期間に立佞武多の館に14人、斜陽館、津軽三味線会館に8人の利用があり、各施設の助成券利用者数は前回大会の129人から158人に増え、予想通りの成果が見られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 大会の周知

五所川原市の知名度を高めるために、今後も大会参加者の確保に向け、積極的な大会の周知を行っていくこととする。

② ボランティアスタッフの確保

今後も五所川原市体育協会等の関係団体に対して継続的かつ強力に協力要請していくこととする。

③ 大会運営方法等の検討

第8回大会は猛暑の中での大会となり、途中リタイヤ者が続出したことにより、第1、第2関門の設定場所変更の検討や、消防署への職員派遣依頼等、救護体制について更なる強化を検討していく必要がある。また、今後の大会継続に向け、参加料についても値上げを検討していく必要がある。

10 公民館の運営について

【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の拠点施設として様々な学習機会を提供し、社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

(1) 青少年教育の充実

<目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

<計画>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を実施する。

<実績>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

平成31年4月20日に中央公民館において開催した「第22回子どもフェスティバル」には、大勢の子どもとお父さんお母さんが参加し、鯉のぼり揚げや鯉のぼり作り、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を実施した。参加者は約250人であった。

<評価>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

市内保育園・小学校等にチラシを配布し参加を呼びかけたことにより、保育園児や児童の参加が増え、盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

子どもフェスティバルは、子ども達が参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加えていく必要がある。また、子ども達が人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育むため、今後も継続していくことが重要である。

(2) 成人教育の普及と啓発

<目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（再掲）（中央公民館）

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、エンジョイスportsの14教室を開講する。

学びの成果を発表する場として、公民館まつりを開催する。

- ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（再掲）（金木公民館）
健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。
学びの成果を発表する場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

- ① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（再掲）（中央公民館）
公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに掲示し、来館者に周知した。
公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。また、体験コーナーを設けた教室が8教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教室のべ回数	168回	168回	168回	168回	168回
参加者のべ人数	2,115人	1,949人	1,946人	1,966人	2,038人

- ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（再掲）（金木公民館）
公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを展示し、来館者に周知した。金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を掲示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
教室のべ回数	72回	72回	72回	72回	72回
参加者のべ人数	672人	773人	778人	738人	636人

<評価>

- ① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）
公民館の目立つ場所へポスターを掲示し、教室の紹介をしたことにより、周知が図られた。
公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、また、受講していない来館者にとっても様々な教室の掲示・発表・体験により学習意欲の向上が図られた。
- ② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）
公民館の玄関にポスターを掲示し、教室の紹介をしたことにより、周知が図られた。しかし、参加者が減少した教室もあった。
金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、受講者の学習意欲向上が図られた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

みんなの教室と市民教養教室で玄関に活動の様子を掲載したことにより、効果的に周知が図られてきたので、今後も継続していくことが重要である。
参加者数の減少した教室もあり、参加者の意欲が湧くよう、各教室のプログラム等について検討していく必要がある。

(3) 芸術・文化活動の振興

<目標>

芸術、文化活動の振興に努め、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

<計画>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

<実績>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
光彩会絵画作品展示・北辰大学書道作品展示が行われた。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月3日から4日まで、会場スペースの都合により、加入35団体のうち30団体により作品展示や発表会を行った。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月2日から11月3日まで、加入団体の展示・発表と金木地区のこども園の子ども達、小・中学校の児童生徒による芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

<評価>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
各種作品等の展示が行われ、公民館来館者に潤いとゆとりをもたらした。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、開催に伴う支援を行い、文化祭がスムーズに行われた。
また、文化祭を開催することにより、芸術、文化活動の振興に寄与した。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、開催に伴う支援を行い、金木文化まつりがスムーズに行われた。
また、金木文化まつりを開催することにより、芸術、文化活動の振興に寄与した。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興に寄与していく。

(4) 地域コミュニティの再生及び地域活性化

<目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、地域のきずなを深める。

<計画>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康推進課・福祉政策課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」で、おやこのスペース「ゆったりーの」(親子の居場所づくり)を開催した。

また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を開催するとともに交流会を実施した。

また、「ゆったりーの」に参加している親子等を対象にスイカの収穫体験、卓球教室を行った。

・学習会等の実績(参加者数は延べ人数)

年 度	親子の居場所づくり		保護者・支援者向け学習会	
	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人
平成 29 年度	23 回	146 人	3 回	96 人
平成 30 年度	29 回	362 人	3 回	78 人
平成 31 年度	31 回	369 人	3 回	63 人

<評価>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

関係団体や関係機関との連携・協力を図ったことにより、支援内容の充実とスムーズな運営を行うことができた。

また、発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援の一助となった。「親子の居場所づくり」では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(5) 施設提供の充実

<目標>

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

<計画>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

施設及び備品の充実を図る。また、学習者、利用者への利便性向上のため公民館施設老朽化の改善に向けた修繕を実施する。

<実績>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

中央公民館においては、館内照明器具、大ホールステージ照明、ガス湯沸かし器の取り換え、駐車場外灯、火災報知器、非常用発電機の修繕等を行った。

金木公民館においては、ストーブの購入、AEDバッテリー、照明器具の取り換え、館内ドア建付け、トイレの修理等を行った。

<評価>

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

各種修繕及び備品購入により、施設の利便性が向上した。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も施設ならびに教材や備品の充実を図ることが重要である。

11 図書館の運営について

【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

(1) 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実

<目標>

すべての市民の身近な生活・仕事の課題解決や文化・読書活動を支援するために効果的なサービスを実施し、広く周知するために積極的な広報に努める。

<計画>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

市民のライフスタイルや生活環境を豊かにする講習会や資料展示を行う。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

図書館利用が困難な方向けに、個々の事情に沿った読書機会を提供する。

③ 図書館活動やサービスの広報

図書館の活動やサービスを図書館報やSNS等により積極的に広報する。

<実績>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

・実施した講習会・イベント・資料展示

月 日	内 容	参加者数
平成31年4月～令和2年3月の 毎週水曜日	「すてっぷ広場」開催 当市の地域子育て支援拠点事業の一環として「対面朗読&おはなしのへや」で開催された。5月からは毎月1回、子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。	656人
令和元年5月～9月	「全国の図書館で太宰治資料展」 生誕110年を迎えた金木町出身の文豪太宰治について、全国の図書館に協力を仰ぎ、47都道府県63館で資料展を開催し、展示情報をFacebookで発信しながら太宰治と五所川原市のPRを行った。取り組みは、「図書館雑誌2020年1月号」、「カレントアウェアネス・ポータル」、「西北の社会教育令和元年度のあゆみ」で報告した。	—
令和元年5月25日～8月25日	伊藤忠吉記念図書館、金木観光物産館マディニー2ヶ所を訪れ、太宰治四字熟語クイズに挑戦した方にスタンプを押し、マディニーより提供の景品を差し上げた。	30人

令和元年6月18日～7月7日	展示「男女共同参画週間」 当市の男女共同参画室と連携した展示を行った。	3,091人
令和元年7月9日～31日	展示「夏の風物詩「五所川原立佞武多祭り×阿波おどり」、交換展示「特別展 とくしま」 全国の図書館で太宰治資料展にてご協力いただいた徳島市立図書館からの提案で、双方の祭りや地域の魅力について紹介する交換展示を行った。	3,805人
令和元年7月20日、21日	雑誌のリサイクル（五所川原市立図書館 168冊）	33人
令和元年7月20日～28日	雑誌のリサイクル（伊藤忠吉記念図書館 46冊）	11人
令和元年10月22日～11月10日	展示「認知症を知る」	3,186人
令和元年10月26日	イベント「ライブラリフレッシュ音読講座」 認知症と音読をテーマに、音読を体験し、認知症について理解を深めるおはなしを聞いた。 講師 FMごしょがわら アナウンサー 北嶋晴美氏、五所川原市福祉部地域包括支援センター 保健師 中嶋真哉氏	16人
令和元年10月26日、27日	本のリサイクル（五所川原市立図書館 1,786冊）	157人
令和元年10月27日～11月9日	本のリサイクル（伊藤忠吉記念図書館 311冊）	42人
令和2年1月4日～31日	展示「給食で考える食と栄養」 当市の学校給食センターと連携し、給食で使用する食器や調理器具を借りて展示し、センターの写真や関連資料を紹介した。	3,671人
令和2年3月1日～29日	展示「自殺対策強化月間～かけがえない貴重ないのち～」 当市の健康推進課と連携し、自殺対策強化月間である3月に、遺族の方が語った内容を紹介するパネルをお借りし、いのちについて考える資料と一緒に紹介した。	3,946人

高齢者教室開催日	高齢者教室出張貸出 220 冊	68 人
随時	資料展示 (テーマ:世界遺産を知る、『令和』と万葉集、こころとからだリフレッシュ、青森の「うまい」ものたち、写真展『津軽白神の自然』、カフェ・パンめぐり、五所川原の今を知る、青森県出身の作家を知ろう、防災週間、十三湊遺跡・安藤氏、りんご、市立小樽図書館交換展示、お家で楽しめること、がんと健康、レファレンスってなあに?、もういくつねると・・・、文学賞あれこれ、すずきの本棚)	—

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

・実施したサービス

月 日	サービス内容	参加者数と回数
令和元年9月10日 ～29日	展示「バリアフリーサービス」	3,355人
随時	点字講習	1人9回
随時	広報ごしよがわら音訳・校正	12か月分
随時	五所川原市議会だより音訳・校正	3号分
随時	対面朗読	1人1件
随時	プライベート音訳	1人3件

③ 図書館活動やサービスの広報

・実施した広報

月 日	広 報 内 容	配布人数・回数
平成31年4月～	子育て世代向け利用案内「五所川原市立図書館子育て向け利用案内」「読み聞かせに関するチラシ」を作成し、当市「子育て支援包括支援センター」に依頼し、出生届時などに配布を開始した。	252人
令和元年7月・令和2年3月	図書館だより「本古知新7、8号」発行	2回
随時	Facebook 投稿	68回
毎週水曜日（第一水曜日は生放送）	FMごしよがわら五所川原「図書館インフォメーション」	50回
毎月25日	広報ごしよがわら「図書館」ページ	12回

<評価>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

講習会・イベント・資料展示を多くの方の興味を引くテーマで、各機関と連携し、内容をより充実させて行うことで、豊かな生活や読書活動の支援となり、図書館の役割や機能周知にもつながった。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

バリアフリーサービスについて知る展示など、啓発活動がサービス周知となり、利用につながった。また、サービス利用者との会話から、必要なサービスを知り、個々の事情に沿ったサービス提供が図られた。

③ 図書館活動やサービスの広報

広報媒体の特性を活かした広報を実施したことが、図書館を利用したことのない方の利用につながった。

＜今後の取り組みと課題及び方向性＞

① 講習会・イベント・資料展示の開催

今後も市民の関心事や心配事に沿って、企画・開催していくことが重要である。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

これまで来館利用していた方が高齢等の理由により来館が難しくなった方へのサービス提供内容と方法を検討・実施する必要がある。

③ 図書館活動やサービスの広報

図書館を利用したことのない方やさらに図書館を活用してもらうために、有効な広報の仕方を学び、引き続き広報活動を行うことが必要である。

(2) 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底

＜目標＞

市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料を収集し、現在・未来の利用を考慮した保存・提供を図る。

＜計画＞

① 関心の高いテーマのコーナー設置

利用者の関心が高く市民への啓発が必要なテーマの本を常設コーナーとしてまとめる。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

五所川原市に関する資料を収集・保存し、「五所川原市立図書館デジタルアーカイブ」の充実を図る。

③ 市浦分館の所蔵資料整理

利用される分館となるために、資料整理を行う。

＜実績＞

① 関心の高いテーマのコーナー設置

人権や家庭問題などに関する資料の棚に、関連するパンフレット等をまとめた。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

郷土行政資料は、図書、新聞記事、パンフレット、CD・DVD、ホームページ公開等の行政資料など246タイトルを収集し、資料へのアクセス機会を増やすために目次や内容の入力も行った。また、「五所川原市立図書館デジタルアーカイブ」において五所川原町報、広報ごしよがわらの昭和29年から55年までを公開した。

※デジタルアーカイブ：図書館が所蔵する貴重な郷土資料をデジタル化して、公開すること。

③ 市浦分館の所蔵資料整理

利用されていない本、複本などの資料を除籍後資料移動をし、目を引く場所に青森県立図書館の市町村向け資料を借受し定期的に入れ替えた。

<評価>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

書架スペースを利用してのコーナーは、利用者みずから容易に資料・情報を得ることにつながり、必要としている方への提供につながった。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

「五所川原市立図書館デジタルアーカイブ」の公開点数増は、より充実したアーカイブの提供につながった。

③ 市浦分館の所蔵資料整理

要望の多い新しい本が目立つようになり、利用につながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 関心の高いテーマのコーナー設置

設置したコーナーの更新や時宜に沿った変更などを継続して行う必要がある。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

ホームページ公開のみの資料が増えているため、収集漏れのないよう収集体制を整える必要がある。

③ 市浦分館の所蔵資料整理

地域の方の資料利用傾向を把握し、さらに利用につながるよう資料の入れ替えや広報を行う必要がある。

(3) 子どもの読書活動支援の充実

<目標>

子どもの成長を支え、読書に親しむ習慣を身につけることができるように読書活動支援の充実を図る。

<計画>

① 学校図書館活性化のための支援

市立図書館司書訪問支援を実施しながら、学校との連携を深める。

② 子ども司書養成講座の開催

第4期子ども司書養成講座を開催するとともに、子ども司書の活動の機会を作る。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもの読書推進につながるイベント・資料展示・出張貸出を実施する。

④ インターンシップ・見学受け入れ

依頼に沿ってインターンシップ・見学を受け入れする。

<実績>

① 学校図書館活性化のための支援

全小中学校図書館の現状がわかる「学校図書館カルテ」を作成・配布した。また4人の司書で担当校を決め、各校の要望に沿い訪問支援を行った。

年 度	支 援 内 容
平成 30 年度	学校図書館カルテ作成、図書の分類・発注・装備・配架、希望校へ配本、学習テーマごとの配本、その他相談受付
平成 31 年度	学校図書館カルテ作成、図書の分類・発注・装備・配架、希望校へ配本、学習テーマごとの配本、その他相談受付 延べ訪問回数 215 回

② 子ども司書養成講座の開催

年 度	講座回数	認定者数	活 動 内 容
平成 28 年度	10 回	10 人	認定こども園でのおはなし会、春休みカウンターのお仕事
平成 29 年度	10 回	8 人	特別展「1977」、開講式での1期生からのメッセージ、春休みカウンターのお仕事、夏休みおすすめ本展示、冬休みカウンターのお仕事、冬休みおはなし会
平成 30 年度	10 回	7 人	子どもの読書週間の展示、開講式での1・2期生からのメッセージ、カウンターのお仕事、夏休みのお仕事（本の装備・登録）、霊界図書館での読み聞かせ、認定子ども園でのおはなし会
平成 31 年度	10 回	11 人	子ども司書交流会、カウンターのお仕事、子ども司書が読むこわい話のおはなし会

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

・実施したイベント・資料展示・出張貸出

月 日	講習会・イベント・資料展示内容	参加者数
平成 31 年 4 月 23 日～ 令和元年 5 月 12 日	子どもの読書週間展示 ロングセラー絵本展、おいしい絵本、子ども司書おすすめの本、青森県出身の絵本作家	3,489 人
令和元年 6 月 6 日	展示「おはなし給食」（給食センター共催） 「おだんごスープ」（角野栄子/文、市川里美/絵）に登場する食べ物が給食で提供されるのにあわせて、市立図書館、市内各小中学校図書室で関連図書の展示を行った。	150 人
令和元年 7 月 19 日～ 8 月 25 日	夏休みミニ展示「昔の道具を知って未来の道具を発明しよう」 社会教育課より五所川原市歴史民俗資料館にある民具を借りて展示をし、名称や使い方について本を使って調べるコーナーを作った。また、未来の道具の発明案を書いてもらい展示した。	6,877 人

令和元年 7 月 27 日	夏休み宿題応援イベント「図書館の本でやってみた Vol.9 しかけつき貯金箱をつくろう」 小学 1 年生から 3 年生を対象に、図書館の本を見ながらしかけがある貯金箱を作る工作教室を開催した。	2 人
令和元年 12 月 21 日～ 令和 2 年 1 月 10 日	イベント「本の福袋」 図書館おすすめの本を 3 冊セットにし、中身が見えないようにして貸出した。「0～2 歳」「3～6 歳」「低学年」「中学年」「高学年」「大人向け」を用意した。	45 人
平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月の第 3 土曜日 (8、1 月を除く)	五所川原おはなし「ぼぼんた」のおはなし会	28 人
平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月の第 2 土曜日	だっこでいっしょおはなし会	70 人
随時	出張貸出 (エンゼルひろば、子育て支援センター、子どもフェスティバル、かでで、ごしょがわら読み聞かせフェア)	69 人 390 冊
随時	資料展示 (古典を味わう、ABCDEnglish、数字の世界、五所川原子ども司書おすすめの本、季節・行事にあわせた展示)	—

④ インターンシップ・見学受け入れ

・実施したインターンシップ・見学受け入れ

年 度	団体数	人 数
平成 27 年度	12 団体	134 人
平成 28 年度	13 団体	118 人
平成 29 年度	8 団体	95 人
平成 30 年度	12 団体	79 人
平成 31 年度	12 団体	128 人

<評価>

① 学校図書館活性化のための支援

市立図書館司書による支援が浸透してきており、先生からの本に関する相談が増え、学校図書館の活性化につながった。

② 子ども司書養成講座の開催

参加しやすい日程及び講座内容に変更したことが、参加者増につながった。五所川原子ども司書の認定者は 36 人となり、各学校で図書委員をするなど、地域・学校での読書活動を担う人材がさらに育ってきた。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもに興味を持ってほしいことを各機関と連携して展示を行うことで魅力あるものとなり、多くの子どもたちの資料利用につながった。

④ インターンシップ・見学受け入れ

児童・生徒・学生が図書館の仕事を見て、体験することで、図書館への理解を深め、利用の仕方を学ぶことにもつながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

① 学校図書館活性化のための支援

学校訪問支援を継続しながら、学校図書館活性化や子どもたちの読書推進のための方策を考える必要がある。

② 子ども司書養成講座の開催

参加しやすい日程・内容で開催し、認定者を増やしていくことが重要である。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

今後も、図書館を利用したことのない子どもたちを意識してイベント・展示を行い、本の楽しさを伝えることが重要である。

④ インターンシップ・見学受け入れ

図書館の役割を理解してもらえたり、学校との相互理解促進の大切な機会のため、今後も積極的に受け入れることが重要である。

(4) 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進

<目標>

より充実した図書館サービスを提供するために、行政機関、定住自立圏域及び各図書館、関係団体との連携促進を図る。

<計画>

関連事業等の連携実施

より効果的に図書館サービスを提供するために連携事業を積極的に行う。

<実績>

関連事業等の連携実施

・実施したサービスや情報提供・共有

連携機関等	連携内容	実施日・期間	冊数・人数・回数
五所川原圏域3 図書館	「どこでも返却」		4,144冊
	「近隣の図書館のご利用(広域利用)」ページをホームページに作成・公開した。つがる市立図書館・中泊町図書館ホームページからもリンクを貼った。	令和元年5月	

	「全国の図書館で太宰治資料展」を3館同時期に行った。	つがる市立図書館 6/14～6/30 中泊町図書館 6/14～8/30 五所川原市立図書館 5/25～8/25	1回
北五学校図書館部会研修会	「五所川原市立図書館の学校図書館支援について」発表（市立図書館司書1名）	令和元年6月21日	11人
北日本図書館大会事務局	「五所川原圏域定住自立圏における図書館連携について」事例報告（市立図書館司書1名）	令和元年6月27日、28日	169人
青森県高等学校図書館委員研修大会	分科会（司書について）での講師（市立図書館司書1名）	令和元年7月17日	39人
青森県小学校図書館研究大会西北大会	2年生研究授業ゲストティーチャー及び学校図書館整備事業についての事例報告（市立図書館司書1名）	令和元年10月4日	1回
青森県高等学校教育研究会図書館部会中南地区図書館委員研修会	ワークショップ（簡易版豆本作り）講師（市立図書館司書1名）	令和元年10月10日	1回
青森県立図書館	市町村向け協力用図書借受		9回 9,594冊
国立国会図書館	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用		8回
	国立国会図書館歴史的音源サービス利用		3回

<評価>

関連事業等の連携実施

これまで積極的に多くの機関と連携事業を行ってきたつながりが、今年度の連携事業実施に結びついた。また、当館に不足している新刊書や専門書などを県立図書館等から借り受けして提供したことで、充実した資料提供につながった。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

今後も各機関と連携し、不足部分は補い、強みは生かして、提供できるサービスの質・量の向上につなげ、図書館全体の利用率アップにつなげることが重要である。

12 学校給食センターの運営について

【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心・安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

(1) 食育の推進

<目標>

児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣や食事マナーを身につけさせるため、学校給食センター（以下「給食センター」という。）と学校・家庭が連携し、日常生活における食事について正しい理解を深め、食料の生産、流通及び消費についての正しい知識を身につけるための指導を行う。

<計画>

① 食に関する指導の実施

小中学校児童生徒を対象に、栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

② 食生活改善の推進

「こんだてのおしらせ」及び「給食だより」の発行をするとともに市ホームページへの掲載を行う。

③ 試食会の実施

保護者試食会を開催し、家庭での食生活を振り返るきっかけづくりをする。

④ 食の健康教育

参観日に合わせて食に関する指導を行い、食に対する親子の共通認識を深める。

<実績>

① 食に関する指導の実施

全小学校 11 校において 65 回、延べ 1,804 人に対して食に関する授業を実施した。

・食に関する指導の回数

年度	小学校	中学校	受講者数
平成 27 年度	78 回	6 回	2,860 人
平成 28 年度	69 回	0 回	2,272 人
平成 29 年度	66 回	0 回	2,135 人
平成 30 年度	67 回	0 回	2,020 人
平成 31 年度	65 回	0 回	1,804 人

② 食生活改善の推進

全小中学校 17 校へ「こんだてのおしらせ」（※アレルギー給食用含む）を毎月配布（全児童生徒）し、給食内容及び使用食材について情報提供を行うとともに、「給食だより」を配布（年 10 回各校共クラス毎）し、食育に関する情報を提供し児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

また、それぞれ市ホームページへの掲載を行った。

・給食だよりの発行月及び記事内容

発行月	記事内容
4月	学校での食育、家庭と給食の連携、食物アレルギーについて
5月	朝ごはんの効果、行事食について知ろう、スポーツと牛乳
6月	6月は「食育月間」、知っていますか？食事のルール・マナー
7月	暑さに負けない体づくりを！、土用の丑の日、おやつについて
9月	体内時計、乱れていませんか？、健康づくりは食生活から
10月	栄養バランスを考えて食べよう！、目の愛護デー
11月	11月は食育月間です！、コツコツ貯めよう！骨貯金
12月	風邪に負けない体をつくろう！、冬至、ノロウィルス3択クイズ
2月	2月の行事と食べ物について、大豆博士になろう！
3月	給食人気レシピ紹介、食生活指針

③ 試食会の実施

小中学校 11校及び給食センターにおいて 16回、延べ 393人に対して試食会及びアンケートを実施した。

・試食会開催日等

開催日	施設名(対象者・団体)	食数
6月27日(木)	松島会館いこいの集	28人
7月3日(水)	南小学校(1年保護者)	41人
7月4日(木)	三輪小学校(保護者)	34人
7月10日(水)	金木中学校(教育委員会)	9人
9月19日(木)	五所川原小学校(保護者)	56人
9月26日(木)	東峰小学校(保護者)	7人
11月22日(金)	いずみ小学校(保育園児・引率)	31人
11月29日(金)	栄小学校(保護者)	32人
12月3日(火)	中央小学校(保護者)	46人
12月4日(水)	三好小学校(保護者)	20人
12月11日(水)	五所川原第三中学校(保護者)	22人
12月13日(金)	五所川原第四中学校(保護者)	13人
1月31日(金)	栄小学校(保護者)	8人
2月14日(金)	三好小学校(幼稚園児)	12人
2月21日(金)	東峰小学校(幼稚園児)	22人
2月28日(金)	三好小学校(保護者)	12人
計(全16回)		393人

・試食会アンケート結果

アンケート項目	味について				量について				給食費について			
	おいしい	ふつう	おいしくない	無回答	多い	ちょうどよい	少ない	無回答	高い	ちょうどよい	安い	無回答
回答数(人)	247	66	1	3	17	246	49	5	18	269	25	5
割合(%)	77.9	20.8	0.3	1.0	5.4	77.6	15.4	1.6	5.7	84.8	7.9	1.6

※保護者・引率者等、大人のみの回答

④ 食の健康教育

5校において8回、延べ398人に対して、食の健康教育（参観日）を実施した。

・食の健康教育開催日等

開催日	学校名	実施学年	受講者数
9月17日(火)	いずみ小学校	2・4年生	43人
9月26日(木)	東峰小学校	1・2年生	37人
9月27日(金)	南小学校	3学年合同	41人
11月27日(水)	金木小学校	5学年合同	52人
11月29日(金)	栄小学校	1学年合同、6年生	102人
12月5日(木)	南小学校	5年生	30人
12月19日(水)	栄小学校	4学年合同	68人
2月26日(水)	いずみ小学校	1年生	25人
計(全8回)			398人

<評価>

① 食に関する指導の実施

より専門的な知識を持つ栄養教諭及び学校栄養職員による授業により、児童の食についての関心を高めることができた。

② 食生活改善の推進

「こんだてのおしらせ」及び「給食だより」の発行を通して児童生徒及び保護者へ食の知識と重要性を啓発することができた。

③ 試食会の実施

試食会の実施により、日常の塩分の取り過ぎや栄養バランスの偏り等の食に関する問題を提起することができた。また、献立への提言をいただくなど給食センターの運営においても成果を得ることができた。

試食会のアンケート結果では、味・量・給食費について概ね良好の評価を得たが、部活動や学年を配慮して給食の増量を希望する声もあった。

④ 食の健康教育

参観日を活用した食の健康教育により親子間での情報共有がなされ、健康増進のための食の大切さ、正しい知識等、親子の共通認識を深めることができた。

＜今後の取り組みと課題及び方向性＞

食育の推進は一朝一夕とはならず事業の継続が必要となることから、引き続き「食に関する指導」、「食生活改善の推進」、「試食会」、「食の健康教育」を実施し児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養うとともに、望ましい食習慣や食事マナーの習得につながるよう事業を実施する。

(2) 地産地消の推進

＜目標＞

地産地消の推進を図るため、関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖しじみ、大豆加工品、野菜など県内地場産食材を学校給食に活用する。

＜計画＞

学校給食用食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

＜実績＞

学校給食用食材への地場産品活用促進

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

- ・産地別の割合

食材の産地	割合 (%)		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
当市産 (地場産品)	14.5	15.2	15.0
県内産 (当市産を除く地場産品)	53.3	52.0	51.7
国内産 (当市・県内産を除く)	23.1	22.7	24.2
その他	9.1	10.1	9.1

- ・当市産 (地場産品) の食材別購入量

食材名	購入量(kg)		
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
米	47,278.30	48,128.32	43,912.36
しじみ	1,070.00	800.00	380.00
りんご	834.00	746.75	972.50
りんごジュース	3,710.87	2,881.73	2,865.07
りんご加工品	1,214.40	1,196.00	1,116.00
味噌	544.00	742.00	666.00
豆腐	1,167.50	1,543.20	1,190.40
大豆加工品	772.50	769.10	769.00
トマト	120.70	241.20	66.30
きゅうり	83.30	60.20	391.70
にんじん		50.20	160.70
つくねいも		76.00	
ごぼう		102.00	

だいこん		180.40	
長ねぎ		21.20	
そのほか野菜		60.00	86.4
いも・野菜加工品		191.50	200.00
海藻類（加工品含む）		18.00	
豚肉		31.00	
きのこ類			6.00
その他調味料			19.80
計	56,795.57	57,838.80	52,802.23
センター全体	391,218.78	380,887.40	353,185.85

※ 平成31年度は、つくねいもの使用を、いも・野菜加工品へ加えた。

<評価>

学校給食食材への地場産品活用促進

第3次食育推進基本計画（平成28年度から平成32年度まで）では、「学校給食における地場産物（県単位）を使用する割合を30%以上」、「学校給食における国産食材を使用する割合を80%以上」と目標値が設定されており、それに対して当市では、それぞれ66.7%、90.9%と目標値を上回っていた。とりわけ当市の基幹産業である農業（稲作）の強みを生かした米の使用割合が高く全体の83.16%を占め、次に市の代表的な果樹である、りんご（加工品を含む）9.38%、市の地域振興作物である大豆（加工品を含む）3.71%と続き、地産地消の推進を後押ししている。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

引き続き当市の基幹産業である農業の強みを活かすとともに、課題とされている通年での野菜（加工品を含む）の安定供給を農業関係団体等と協議し地産地消を推進していく。

(3) 安全・衛生の推進

<目標>

異物混入や集団食中毒の事故を防止するため、給食センター及び単独校調理場の機能を改善・維持することにより、調理環境の安全を保つ。また、食材加工業者・納入業者、給食調理・配達関係者及び各学校での安全対策と衛生管理を徹底する。

<計画>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場において、必要に応じて施設・設備の改善・修繕を行う。

② 衛生管理の徹底

日々の設備の点検及び全職員の細菌検査等を実施し衛生管理を図る。

<実績>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場の設備や機器の故障・不具合には迅速な対応を行った。

・給食センター及び単独校調理場の修繕実績

実施年月	施設名	改善項目	金額 (円)
令和元年 6 月	学校給食センター	厨房機器受け皿修理	11,340
		調理室用排水修繕及び蒸気配管修繕	17,517
		蒸気回転釜給水チューブ修繕	9,720
令和元年 8 月		蒸気回転釜修繕	9,720
		洗浄室シンク修繕代	69,487
		ステンレス調理作業台修繕	17,280
		食缶パッチン錠交換修繕	9,180
令和元年 9 月		器具洗浄機修繕	37,800
		炊飯室床修繕	54,000
		フード上部金具修繕	21,600
		ステンレス丸パイプ台修繕	30,240
令和元年 10 月		オーバースライダー修繕	248,400
		スチームオープン修繕	55,000
		排水施設調整槽中ポンプ交換修繕	81,000
令和元年 12 月		排水設備修繕	9,634
		ボイラー蒸気配管修繕	239,800
令和 2 年 1 月		男子配送員休憩室エアコン修繕	24,266
		エレベーター修繕	96,800
		器具洗浄機修繕	36,300
令和 2 年 2 月		食器洗浄機修繕	29,920
	蒸気回転釜給水フレキチューブ修繕	9,900	
令和 2 年 3 月	掃除機修繕	7,920	
	蒸気配管修繕	19,558	
	厨房器材溶接修理	11,550	
	ブロワ修理	20,900	
	コンテナ洗浄機部品交換	59,400	
	下処理室水切台修繕	183,150	
令和元年 5 月	市浦小学校 (単独校)	給食調理室ガス給湯器修繕	12,960
令和元年 12 月		ガス給湯機修繕	18,260
令和 2 年 1 月		給食調理室照明修繕	113,795
平成 31 年 4 月	市浦中学校 (単独校)	給食調理室殺菌保管庫取替修繕	245,700
令和元年 8 月		自動食器洗浄機修繕	32,940
令和元年 9 月		ガス式蒸し器修繕	39,960
令和 2 年 1 月		給食調理室ガス炊飯器取付	19,800
令和 2 年 3 月		給食調理室殺菌灯修繕	91,575
	給食調理室ガス配管修繕	21,450	
合 計			2,017,822

② 衛生管理の徹底

給食センター及び単独校施設の点検、従事者の衛生管理、栄養教諭等の指導に基づく調理作業を行った。

- ・衛生管理に関する事業の実施等

実施時期	実施項目	実施対象または箇所
毎日	施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録	給食センター及び単独校施設
毎日	健康状態の自己申告	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
毎日	給食の実施内容の記録	給食センター及び単独校施設
毎月2回	給食従事関係者全員の腸内細菌検査	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
11月	調理器等表面付着菌検査（1回）	給食センター及び単独校施設
7月	平成31年度学校給食調理員等研修会に参加	給食センター職員及び単独校施設調理従事者
8月、3月	防鼠・殺虫一斉駆除	給食センター
8月、1月		単独校施設
11月	手指及び鼻腔検査（1回）	給食センター調理従事者及び単独校施設調理従事者
11月～3月 各月2回	給食従事関係者全員のノロウイルス検査	給食センター職員及び単独校施設調理従事者

<評価>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校の修繕等を行ったことによって、一年間を通して児童生徒に安心・安全な給食を提供することができた。

② 衛生管理の徹底

施設及び設備の適切な管理及び職員の各種検査を行い食中毒等の発生もなく、安心・安全な学校給食の提供を行うことができた。

また、調理員研修会に参加することにより衛生管理に対する意識を高めることができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

単独校施設については、施設・設備の老朽化が進んでいることから更新を計画的に行うことが課題である。また、「学校給食衛生管理基準」に従い、これまで以上に安心して安全な給食を提供できるよう努め、併せて当該基準書の趣旨を学校及び納入業者に浸透するよう周知の徹底を図る。

(4) 食物アレルギー対応

<目標>

食物アレルギー対応食の提供

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安心安全な食物アレルギー対応を行うため、給食センターと学校・家庭が連携し、食物アレルギー対応マニュアルに沿った適切な対応を行い、必要に応じ、食物アレルギー対応食の提供を行う。

<計画>

食物アレルギー対応食の提供

安全性の確保を目的とし、アレルギーの原因となる食物のうち特に発症者数や症状の重症度が高い特定原材料「えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生」の7品目を使用しない1種類の献立の提供を原則とし、調理作業場・担当調理員の区別、調理済みの食品管理等徹底した連携を実践し、食物アレルギーのある児童生徒の学校生活の支援にあたる。

<実績>

食物アレルギー対応食の提供

11月に新入学児童及び小中学校の在校生に食物アレルギー調査を実施するとともに対応食の内容を説明した。2月には、対応食を希望する児童生徒の保護者を対象に学校及び給食センターによる面談を行い、学校給食での対応を確認した。平成31年度は7校10人の児童生徒へ対応食を提供した。

	小学校		中学校		全体	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
平成29年度	6	9	1	1	7	10
平成30年度	8	11	1	1	8	12
平成31年度	5	8	2	2	7	10

<評価>

食物アレルギー対応食の提供

市では、希望する児童生徒の保護者及び学校との面談を行い、食物アレルギーを有する児童生徒の正確な情報を把握し、食物アレルギーに伴う事故等がなく対応食を提供することができた。

<今後の取り組みと課題及び方向性>

食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供は、些細な事象からも重大な事故を招く恐れがあることから、対応食を調理する者のみならず、各学校も含め、関わる全ての者が細心の注意を払うことが必要となることからしっかりと情報共有を行うとともに、現行の学校給食食物アレルギー対応マニュアルの内容を再度精査し、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。

○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業の中止・延期及び各施設の利用の制限等について

新型コロナウイルスの感染が拡大し、予防のためには徹底した対策が重要であることから、令和元年度（平成 31 年度）、市内小中学校が令和 2 年 3 月 2 日～令和 2 年 3 月 31 日まで臨時休業とした。

その影響により、小中学校の卒業式は、卒業生・保護者・教員の関係者のみで執り行われました。

また、教育委員会各課各施設においても感染予防のために、各課の事業・施設利用制限等を下記のとおり対策を行った。

（１）社会教育課

- ① 天まで届け！親子折り紙ヒコーキ教室（3/14 開催）を中止した。
- ② 五所川原中央公民館・金木公民館・美術展示ギャラリーを 3 月 6 日～3 月 31 日まで中高校生の利用を制限した。

（２）スポーツ振興課

- ① 市浦 B & G 海洋センター U-11 フットサル大会（3/14 開催）を延期とした。
- ② 学校開放事業を 3 月 6 日～3 月 31 日まで利用を中止した。
- ③ 体育施設を 3 月 6 日～3 月 31 日まで中高校生の利用を制限した。

（３）学校給食センター

- ① 3 月 2 日（月）～3 月 26 日（木）まで（17 日間）学校給食の提供を停止した。

（４）図書館

- ① 図書館と伊藤忠吉図書館を 3 月 6 日～3 月 31 日まで小中高校生の利用を制限した。
- ② だっこでいっしょおはなし会（3/14 開催）を中止した。
- ③ 五所川原おはなし「ぼぼんた」のおはなし会（3/21 開催）を中止した。